

## 基準11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

校長の役割については、学校教育法第120条第3項の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第5条第2項で「校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。」と定められている(資料11-1-①-1)。

資料 11-1-①-1

独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則 (抜粋)

(学校)

第5条 各学校に、校長、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

3 第1項に掲げるほか、仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校及び熊本高等専門学校に、副校長2人を置く。

4 第1項及び前項に掲げるほか、各学校に、必要に応じ、副校長その他の校長を補佐する職又は校務を分担する主事等を置くことができる。

5 前2項の職は、教員をもって、これに充てる。

6 第1項、第3項及び第4項に掲げる主事等の任期は2年とし、欠員が生じた場合の主事等の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項及び次条に規定するほか、学校の内部組織、職制及び事務の分掌については別に定める。

(出典 国立高等専門学校機構規則集)

副校長(教務主事)、校長補佐(学生主事及び寮務主事)の役割については、学則(資料11-1-①-2)及び教員組織規則(資料11-1-①-3)で定めている。また、更に校長補佐(専攻科長)、校長補佐(国際交流・FD担当)及び校長補佐(学際教育担当)を加え、校長を補佐する体制を構築している。

資料 11-1-①-2

沼津工業高等専門学校学則 (抜粋)

第9条 本校に副校長(教務主事)・校長補佐(学生主事及び寮務主事)を置く。

2 副校長(教務主事)は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 校長補佐(学生主事)は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 校長補佐(寮務主事)は、校長の命を受け、学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(出典 本校規則集)

資料 11-1-①-3

## 沼津工業高等専門学校教員組織規則（抜粋）

## （副校長）

第4条 機構組織規則第5条第3項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に副校長を置く。

2 副校長は、本校の教授の中から校長が任命する。

3 副校長は、校長を補佐し、本校の校務を掌理する。

4 副校長は、校長が不在のときはその職務を代行する。

5 副校長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副校長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

## （校長補佐）

第5条 機構組織規則第5条第3項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に校長補佐を置く。

2 校長補佐は、本校の教授又は准教授の中から校長が任命する。

3 校長補佐は、校長の職責遂行を助ける。

4 校長補佐の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、校長補佐に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

第5条の2 前条に定めるもののほか、本校に臨時の校長補佐を置くことができる。

## （主事）

第6条 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第175条、機構組織規則第5条第1項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に教務主事、学生主事及び寮務主事（以下「主事」という。）を置く。

2 独立行政法人国立高等専門学校機構の主事等の任免に関する規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第61号）の規定に基づき、教務主事については本校の教授の中から、学生主事及び寮務主事については本校の教授又は准教授の中から、それぞれ校長の推薦を受けて独立行政法人国立高等専門学校機構理事長が任命する。

3 主事は、それぞれ学則第9条第2項から第4項までに掲げる職務を掌理する。

4 主事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該主事に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

（出典 本校規則集）

本校の運営に関する組織として運営会議（資料11-1-①-4）、総務委員会（資料11-1-①-5）、教員会議（資料11-1-①-6）及び各種委員会等がある。運営会議は校長、副校長、校長補佐、事務部長、各課長を構成員とし、総務委員会に諮る事項の事前審議及び管理運営上の重要な事案について協議する場として毎月定期的に開催している。総務委員会は、校長、副校長、校長補佐、各学科長、各施設長等及び事務部長を構成員として組織され、校長が議長を務め、教育・研究・管理運営等の総括責任者として提案議題について審議し、学校の方針を決める最高意思決定機関として、毎月1回開催している。教員会議は、校長及び全教員が構成員となり、意思の統一及び情報の共有を図っている。また、各種委員会等については、各委員会規則（資料11-1-①-7）に基づき、専門的分野での見知から効果的な運営が行われている。

資料 11-1-①-4

## 沼津工業高等専門学校運営会議規則

## （設置）

第1条 沼津工業高等専門学校に、沼津工業高等専門学校運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

## （任務）

第2条 運営会議は、全校的視野に立った機動的な学校運営を推進するために必要な連絡調整を図ることを任務とする。

## （組織）

第3条 運営会議は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 校長

(2) 副校長（教務主事）、校長補佐（学生主事）及び校長補佐（寮務主事）

(3) 事務部長

(4) 総務課長及び学生課長

<p>(5) その他校長が必要と認める者 (議長) 第4条 運営会議に議長を置き、校長をもって充てる。 (会議の開催) 第5条 運営会議は、原則として毎月2回開催する。ただし、議長が必要と認めるときは、臨時に開催することがある。 (意見の聴取) 第6条 議長が必要と認めるときは、第3条に規定する者以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 (事務) 第7条 運営会議の事務は、総務課において処理する。 (雑則) 第8条 この規則に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、運営会議が別に定める。 附則 この規則は、平成16年5月12日から施行する。 附則 この規則は、平成18年4月1日から施行する。 附則 この規則は、平成21年4月17日から施行し、平成20年8月1日から適用する。 附則 この規則は、平成22年4月14日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	(出典 本校規則集)
---	------------

資料11-1-①-5	<p>沼津工業高等専門学校総務委員会規則 (目的) 第1条 沼津工業高等専門学校の管理運営の円滑を図るため、総務委員会(以下「委員会」という。)を置く。 (組織) 第2条 委員会は、校長が主宰し、次の委員をもって組織する。 (1) 副校長(教務主事)、校長補佐(学生主事)及び校長補佐(寮務主事) (2) 学科長、教養科長及び専攻科長 (3) 本校教員で校長が任命した者 (4) 事務部長 (審議事項) 第3条 委員会は、校長の諮問に応じ、次の事項を審議する。 (1) 教育の方針に関すること。 (2) 学校の管理運営に関すること。 (3) その他必要と認められること。 (会議) 第4条 委員会は毎月1回校長がこれを招集する。ただし、必要あるときは、臨時にこれを招集することができる。 2 校長に事故あるときは、副校長(教務主事)がその職務を代行する。 (委員以外の者の委員会への出席) 第5条 校長が必要と認めたときは、その都度委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見をきくことができる。 (幹事) 第6条 委員会に幹事をおき、会務を整理する。 2 幹事は、総務課長及び学生課長をもって充てる。 (委員会の事務) 第7条 委員会の事務は、総務課において処理する。 (雑則) 第8条 この規則の改廃の必要あるときは、委員会の審議を経て校長が定めるものとする。 附則 この規則は、昭和49年2月25日から施行する。 附則 この規則は、平成10年4月1日から施行する。 附則 この規則は、平成11年4月1日から施行する。 附則 この規則は、平成16年4月14日から施行し、同年4月1日から適用する。 附則 この規則は、平成17年4月1日から施行する。 附則 この規則は、平成18年4月1日から施行する。 附則 この規則は平成21年4月17日から施行し、平成20年8月1日から適用する。</p>
------------	---

(出典 本校公式ウェブサイト)

## 沼津工業高等専門学校教員会議規則

(目的)

第1条 沼津工業高等専門学校(以下「本校」という。)の教務・厚生補導及びその他に関する校長の諮問事項を審議するため教員会議(以下「会議」という。)を置く。

(組織)

第2条 会議は、校長が主宰し、本校専任の教授・准教授・講師・助教・助手をもって組織する。

(教員以外の者の会議への出席)

第3条 校長が必要と認めるときは、その都度前条以外の者を会議に出席させ、その報告及び意見を求めることができる。

(会議)

第4条 会議は校長がこれを招集し、毎月1回開催することを原則とする。ただし、必要あるときは臨時にこれを招集することができる。

2 会議の司会及び進行は、校長の指名する教員がこれにあたる。

(常置委員会への審議事項の付託)

第5条 会議の審議事項について必要と認められたものは、常置の委員会にその審議を付託することができる。

2 常置委員会の委員長は、付託された審議事項の審議結果を会議に報告するものとする。

(会議の事務)

第6条 会議の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則の改廃の必要あるときは、会議の審議を経て校長が定めるものとする。

附 則

この規則は、昭和50年2月12日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月14日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(出典 本校規則集)

## 沼津工業高等専門学校規則集一覧(抜粋)

## 沼津工業高等専門学校規則集

## 第1章 諸規則

## 第2節 組織・運営

- [○沼津工業高等専門学校教員組織規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校事務組織規程](#)
- [○沼津工業高等専門学校事務分掌細則](#)
- [○沼津工業高等専門学校技術室規程](#)
- [○沼津工業高等専門学校運営会議規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校総務委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校教員会議規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校教務委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校学生委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校寮務委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校寮務運営委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校就職委員会規程](#)
- [○沼津工業高等専門学校国際交流委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校専攻科担当教員規程](#)
- [○沼津工業高等専門学校専攻科担当教員会議規則](#)
- [○沼津工業高等専門学校専攻科担当教員間連絡ネットワーク組織規程](#)
- [○沼津工業高等専門学校学科長、教養科長及び専攻科長に関する内規](#)
- [○沼津工業高等専門学校教務副主事、学生副主事及び寮務副主事に関する内規](#)
- [○沼津工業高等専門学校学級担任に関する内規](#)

(出典 本校公式ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

校長、副校長、校長補佐、委員会等の役割は学則等で明確に定められている。重要な管理運営事項については、校長が主宰し、定期的開催している運営会議や総務委員会において、校長の運営方針等が具体的施策に反映できるよう意見の聴取及び情報の共有が図られ、校長のリーダーシップの下で、学校の目的を達成するために効果的な意思決定を行える態勢となっている。

**観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。**

(観点に係る状況)

学校の管理運営に関する組織は、学則(資料11-1-②-1)及び教員組織規則(資料11-1-②-2)、事務組織規程(資料11-1-②-3)において定められている。管理運営に関する重要事項については、総務委員会で審議されるが(資料11-1-②-4)、その決定方針等について、教員会議や各種委員会等へ反映すべく、校内意見の調整を行い、校長が効率的に意思決定を行えるよう運営されている(資料11-1-②-5)。

総務委員会は、関係主事(副校長及び校長補佐)、各学科・各施設等の代表委員及び事務部長で構成され、教員会議は、校長及び専任の教員で構成されているため、関係者の意見を十分くみ取り、各事項についての効率的な意思決定とその周知徹底が図られ、効果的な運営ができる態勢となっている。

資料 11-1-②-1

沼津工業高等専門学校学則(抜粋)

第8条 本校に、校長・教授・准教授・講師・助教・助手・事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第9条 本校に副校長(教務主事)・校長補佐(学生主事及び寮務主事)を置く。

2 副校長(教務主事)は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 校長補佐(学生主事)は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 校長補佐(寮務主事)は、校長の命を受け、学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第10条 本校に事務を処理するため、事務部を置く。

第11条 前条に規定するもののほか、本校の組織に関する事項は、別に定めるところによる。

(出典 本校規則集)

資料 11-1-②-2

沼津工業高等専門学校教員組織規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第1号。以下「機構組織規則」という。)第5条第6項及び沼津工業高等専門学校学則(昭和37年4月1日制定。以下「学則」という。)第11条の規定に基づき、沼津工業高等専門学校(以下「本校」という。)における教員の組織に関する事項を定め、もって教員の責任体制を確立し、校務の円滑な運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「教員」とは、学則第8条第1項に規定する教職員のうち、教授、准教授、講師及び助教で、本校に常時勤務する者をいう。

2 この規則において「専門学科」とは、学則第7条第1項に定める学科をいう。

(教員組織)

第3条 本校に専門学科のほか教養科を置き、原則として、教員は専門学科及び教養科(以下「学科等」という。)のうちいずれかの組織に属するものとする。

## (副校長)

第4条 機構組織規則第5条第3項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に副校長を置く。

- 2 副校長は、本校の教授の中から校長が任命する。
- 3 副校長は、校長を補佐し、本校の校務を掌理する。
- 4 副校長は、校長が不在のときはその職務を代行する。
- 5 副校長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副校長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

## (校長補佐)

第5条 機構組織規則第5条第3項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に校長補佐を置く。

- 2 校長補佐は、本校の教授又は准教授の中から校長が任命する。
- 3 校長補佐は、校長の職責遂行を助ける。
- 4 校長補佐の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、校長補佐に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

第5条の2 前条に定めるもののほか、本校に臨時の校長補佐を置くことができる。

## (主事)

第6条 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第175条、機構組織規則第5条第1項及び学則第9条第1項の規定に基づき、本校に教務主事、学生主事及び寮務主事(以下「主事」という。)を置く。

- 2 独立行政法人国立高等専門学校機構の主事等の任免に関する規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第61号)の規定に基づき、教務主事については本校の教授の中から、学生主事及び寮務主事については本校の教授又は准教授の中から、それぞれ校長の推薦を受けて独立行政法人国立高等専門学校機構理事長が任命する。
- 3 主事は、それぞれ学則第9条第2項から第4項までに掲げる職務を掌理する。
- 4 主事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該主事に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任の期間とする。

(以下省略)

(出典 本校規則集)

資料11-1-②-3

## 沼津工業高等専門学校事務組織規程(抜粋)

## 第1章 総則

## (趣旨)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第1号)及び沼津工業高等専門学校学則に基づく沼津工業高等専門学校(以下「本校」という。)の事務組織及び所掌事務は、この規程の定めるところによる。

## (事務部、課)

第2条 本校に事務部を置き、総務課及び学生課を置く。

## (事務部長)

第3条 事務部に事務部長を置く。

- 2 事務部長は、校長の命を受け、事務部の事務を総括する。

## (課長)

第4条 総務課及び学生課にそれぞれ課長を置く。

- 2 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

## (課長補佐)

第5条 総務課に総務課課長補佐(総務担当)及び総務課課長補佐(会計担当)を、学生課に学生課課長補佐を置く。

- 2 総務課課長補佐(総務担当)は上司の命を受け、総務に関する高度の専門的知識を必要とする事務を処理するとともに専門的見地から課長を補佐する。
- 3 総務課課長補佐(会計担当)は上司の命を受け、会計に関する高度の専門的知識を必要とする事務を処理するとともに専門的見地から課長を補佐する。
- 4 学生課課長補佐は上司の命を受け、学務に関する高度の専門的知識を必要とする事務を処理するとともに専門的見地から課長を補佐する。
- 5 総務課課長補佐(総務担当)、総務課課長補佐(会計担当)及び学生課課長補佐の分掌事務は、別に定める。

## (専門員)

第6条 総務課に、専門員(法規担当)を置く。

- 2 専門員は上司の命を受け、法規に関する高度の専門的知識を必要とする事務を処理するとともに専門的見地から課長を補佐する。
- 3 専門員(法規担当)の分掌事務は、別に定める。

## (係)

第7条 課に係を置き、係の名称及び分掌事務は別に定める。

## (係長)

第8条 係に係長を置き、事務職員をもってあてる。

第9条 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

(以下省略)

(出典 本校規則集)

## 総務委員会議事要録 (例) (抜粋)

## 平成23年度 第1回総務委員会議事要録

1. 日 時 平成23年 4月13日 (水) 15時00分～17時12分  
 2. 場 所 校長室  
 3. 司 会 校 長  
 4. 出 席 者 校長 副校長(教務主事) 校長補佐(学生主事) 校長補佐(寮務主事)  
 校長補佐(専攻科長) 校長補佐(国際交流・FD担当) 校長補佐(学際教育担当)  
 機械工学科長 電気電子工学科長 電子制御工学科長 制御情報工学科長 物質工学科長  
 教養科長 総合情報センター長 地域共同テクノセンター長 技術室長 事務部長  
 (幹事) 総務課長 学生課長  
 (陪席) 総務課長補佐(総務担当) 総務課長補佐(会計担当) 学生課長補佐

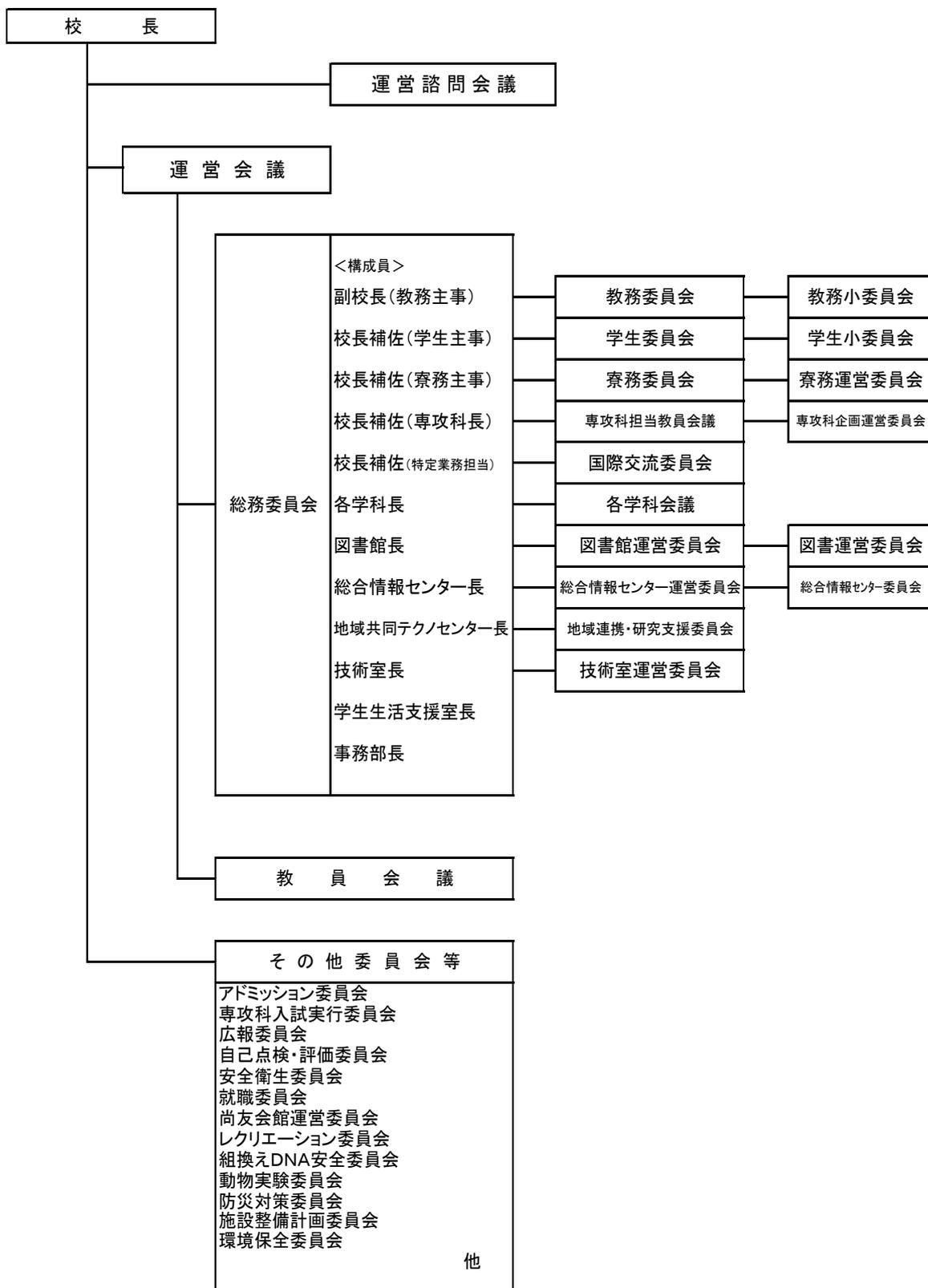
会議の冒頭、校長から東日本大震災に伴う義援金について、2,186千円を4月8日(金)に機構本部に納入した旨の報告と御礼のこと  
 があった。また、平成23年度の各部署の目標は、年度計画をもって目標とする旨の報告があり、特に今年度は入学志願者確保に重点  
 を置き、志願者数を2倍程度に目標をもつとの報告があった。

5. 議事要録確認 平成22年度第11回議事要録の確認  
 前回の平成22年度第11回議事要録(案)を原案のとおり承認した。
6. 議 題
- (1) 平成22年度年度計画自己点検評価表(案)について  
 総務課長から資料1に基づき、本件は平成22年12月から本委員会で審議を重ねてきた旨の経過説明を加え、今回の案が最終  
 案である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、機構本部に提出することとなった。
  - (2) 平成23年度年度計画(案)について  
 総務課長から資料2に基づき、本件は平成22年12月から本委員会で審議を重ねてきた旨の経過説明を加え、今回の案が最終  
 案である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、4月28日(木)までに機構本部に提出することとなった。
  - (3) 名誉教授選考について  
 総務課長から資料3に基づき、選考基準の内容を加えての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - (4) 平成23年度校内歳出予算配分方針(案)について  
 総務課長から資料4に基づき、基本的には平成22年度の配分方針を踏襲している旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり  
 承認した。
  - (5) 平成23年度防災訓練実施要領(案)について  
 総務課長から資料5に基づき、今年度の夏季休業の時期が例年の時期から変更になったことに伴い、本防災訓練の実施日を5月  
 に変更したことを付け加えて、実施要領の全般についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - (6) 情報セキュリティー管理体制について  
 総合情報センター長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、後日担当者を各学科等に照会し、次回5月の総務委員会で報  
 告することとした。
7. 報 告
- (1) 校長報告について  
 校長から資料7に基づき以下のとおり報告があった。  
 国立高等専門学校機構校長・事務部長会議について  
 ①全国高等専門学校校体育協会  
 ②高等専門学校連合会  
 ③中央教育審議会答申(キャリア教育・職業教育の在り方)  
 ④専攻科修了者に対する学位・修了要件  
 他
  - (2) 教務主事報告について  
 教務主事から資料8に基づき以下のとおり報告があった。  
 ①学生現員報告  
 ②教務関連実施事項  
 1)教務小委員会  
 2)学級担任連絡会議  
 3)BACEテスト  
 ③今後の予定  
 ④その他
  - (3) 学生主事報告について  
 学生主事から資料9に基づき以下のとおり報告があった。  
 ①業務報告  
 ②学生指導  
 ③これからの業務

(以下省略)

(出典 総務委員会議事要録)

沼津工業高等専門学校運営組織図



(出典 総務課作成資料)

事務組織は、事務部長の下に、総務課・学生課の2課を配置し、各所掌業務を行う体制となっている（資料11-1-②-6）。また、部課長、課長補佐、専門員で構成する事務連絡会（資料11-1-②-7）を月1回開催し（資料11-1-②-8）、管理運営事項の連絡調整と意思疎通を効率的に行える態勢となっている。各委員会規則には担当課が明記され（資料11-1-②-9規則例添付）、事務職員も委員として参画する等、必要に応じて直接校務を分担し、機能的に活動している。

資料 11-1-②-6

## 沼津工業高等専門学校事務分掌細則（抜粋）

## 第1章 総則

## （趣旨）

第1条 沼津工業高等専門学校事務組織規程第5条から第7条までの規定に基づく分掌事務並びに第8条の規定に基づく係の名称及び分掌事務は、この細則の定めるところによる。

## 第2章 課の係等

## （総務課）

第2条 総務課に総務課課長補佐（総務担当）、総務課課長補佐（会計担当）、専門員（法規担当）、総務係、人事係、財務係、用度係及び施設係を置く。

## （課長補佐）

第3条 総務課課長補佐（総務担当）においては、次の事務を分掌する。

- (1) 総務事務の業務統括補佐並びに連絡調整に関する事。
- (2) 将来計画に関する事。
- (3) 自己点検評価及び外部評価に関する事。
- (4) 研究助成に関する事。
- (5) その他総務に関する事務のうち、重要な企画及び調査に関する事。

第4条 総務課課長補佐（会計担当）においては、次の事務を分掌する。

- (1) 財務係、用度係及び施設係の業務統括補佐及び連絡調整に関する事。
- (2) 会計検査及び会計監査の総括に関する事。
- (3) 防災及び防火対策に関する事。
- (4) 国立高等専門学校機構損害保険プログラムの総括に関する事。
- (5) その他会計に係る事務のうち、重要な企画及び調査に関する事。

## （専門員）

第5条 専門員（法規担当）においては、次の事務を分掌する。

- (1) 学則その他諸規程の制定及び改廃に関する事。
- (2) 独立行政法人国立高等専門学校機構の規則等の整備に関する事。

## （総務係）

第6条 総務係においては、次の事務を分掌する。

- (1) 学校の事務の総括及び連絡調整に関する事。
- (2) 儀式及び会議に関する事。
- (3) 渉外に関する事。
- (4) 個人情報保護及び情報公開に関する事。
- (5) 学術団体等との連絡に関する事。
- (6) 公印の管守に関する事。
- (7) 郵便物の接受、配布、発送、整理、編集及び保存に関する事。
- (8) 郵便切手類の受け払いに関する事。

（以下省略）

（出典 本校規則集）

## 沼津工業高等専門学校事務連絡会設置要項

## (設置)

第1 沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）の事務を円滑に運用・実施するために、事務連絡会を置くものとする。

## (目的)

第2 事務連絡会は、本校の業務を円滑に行うため、事務的な実施方法等を検討・協議することを目的とする。

## (組織)

第3 事務連絡会は、以下に掲げる者をもって組織する。

- 1) 事務部長
- 2) 総務課長及び学生課長
- 3) 各課長補佐及び専門員
- 4) その他、事務部長が特に必要と認めた者

## (議長)

第4 事務連絡会の議長は、事務部長とする。

2 議長に事故あるときは、総務課長又は学生課長がその職務を代行する。

## (事務連絡会の開催)

第5 議長は定期的（月1回程度）に事務連絡会を開催する。ただし、議長が特に必要と認めた場合、臨時の事務連絡会を開催することができる。

## (ワーキンググループの設置)

第6 議長が特に必要と認めた事項について、検討させるためのワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、検討させることができる。

2 WGは、議長から与えられた事項について検討し、事務連絡会に報告しなければならない。

3 議長が特に必要と認めた場合、事務連絡会の構成員以外の者をWGの構成員とすることができる。ただし、WGの長は、事務連絡会の構成員の中から議長が任命するものとする。

4 WG長は、WGに構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第7 事務連絡会の事務は、総務課総務係が行うものとする。

第8 その他、この要項に規定しない事項については、事務連絡会の審議を経て、議長が決定するものとする。

## 附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成23年5月9日から施行する。

(出典 本校規則集)

平成23年度 第1回事務連絡会

1. 日時 平成23年4月11日(月) 10:35~12:00(予定)
2. 場所 第2会議室
3. メンバー 事務部長  
 総務課長 学生課長  
 総務課長補佐(総務担当) 総務課長補佐(会計担当) 学生課長補佐 専門員(法規担当)

4. 議題等

(1) 事務部関連

○事務部長

- ① 校長・事務部長会議について 【口頭】

○総務課関係

説明者

- |                            |             | 運営<br>会議 | 総務<br>委員会 |
|----------------------------|-------------|----------|-----------|
| ① 平成22年度年度計画自己点検評価表(案)について | (総務課長)【資料1】 | 議題       | 議題        |
| ② 平成23年度年度計画(案)について        | (総務課長)【資料2】 | 議題       | 議題        |
| ③ 名誉教授選考について               | (総務課長)【口頭】  | 議題       | 議題        |
| ④ 平成23年度校内歳出予算配分方針(案)について  | (総務課長)【資料3】 | 議題       | 議題        |
| ⑤ 平成23年度防災訓練実施要領(案)について    | (総務課長)【資料4】 | 議題       | 議題        |
| ⑥ 平成23年度定例会議開催予定日について      | (総務課長)【資料5】 | 報告       | 報告        |

○学生課関係

- ① 平成24年度専攻科入学者選抜試験について (学生課長)【資料6】

(2) 運営会議について

- 別紙事項書のとおり 【資料7】

(3) 総務委員会について

- 別紙進行要領のとおり 【資料8】

(4) その他

次回事務連絡会:平成23年5月9日(月) 10:35 ~

(出典 事務連絡会議資料)

## 沼津工業高等専門学校教務委員会規則（担当課等明示例）

第1条 沼津工業高等専門学校の教務に関する重要な事項を審議するため、教務委員会（以下「委員会」という。）をおく。

（組織）

第2条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 副校長（教務主事）
- (2) 教務副主事
- (3) 教務主事補
- (4) 学科長、教養科長及び専攻科長
- (5) 図書館長
- (6) 本校教員で校長が任命した者

（審議事項）

第3条 委員会は、校長の諮問に応じ、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業時間割の編成に関すること。
- (2) 学校行事に関すること。
- (3) 学生の教科履修に関すること
- (4) 入学、退学、編入及び転科等に関すること。
- (5) 指導要録等教務記録に関すること。
- (6) その他教務に関し必要と認められること。

（委員の任期）

第4条 委員は、校長が任命し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会の委員長は、副校長（教務主事）とする。

2 委員長に事故あるときは、教務副主事はその職務を代行する。

（委員会の開催）

第6条 委員長は、必要と認めるとき委員会を開催し、その議長となる。

（小委員会）

第7条 委員長が必要と認めるときは、適時に小委員会をおき、委員長から委嘱された者は、指定された事項について調査及び研究し、委員会に報告するものとする。

（委員以外の者の委員会への出席）

第8条 委員長が必要と認めるときは、その都度委員以外の者に委員会への出席が求め、その意見をきくことができる。

（校長への報告）

第9条 委員長は、委員会で審議された事項を、校長に報告するものとする。

（幹事）

第10条 委員会に幹事をおき、会務を整理する。

2 幹事は、学生課長をもってあてる。

（委員会の事務）

第11条 委員会の事務は、学生課教務係において処理する。

（雑則）

第12条 この規則の実施について、この規則の規定によりがたいときは、委員会の審議を経て、委員長が定めるものとする。

附 則

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月14日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

危機管理体制については、あらゆる危機管理事態に対応するため、リスク管理室を設置し、その下に対策本部及び対策本部連絡会議を設置する等、組織的な対応をするための危機管理規則（資料11-1-②-10）が明確に定められ、初動体制・連絡体制等を明記した危機管理対応マニュアル（資料11-1-②-11）も作成するなど、危機管理に係る体制整備を図っている。

資料 11-1-②-10

## 沼津工業高等専門学校危機管理規則

## （目的）

第1条 この規則は、沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）において、円滑な管理運営に支障をきたすことが想定される様々な事象に対し、迅速かつ的確に対処するため、本校における危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本校の学生、教職員及び近隣住民等（以下「学生等」という。）の安全確保を図るとともに、本校の社会的な責任を果たすことを目的とする。

## （危機管理の事象）

第2条 この規則において、危機管理の対象とする事象（以下「危機管理事象」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1) 教育研究活動及び業務運営に関する重大な事象
- 2) 学生等の安全に関する事象
- 3) 施設管理上の重大な事象
- 4) 社会的影響のある重大な事象
- 5) その他、前各号に相当するような事象であって、全校的に対処することが必要と考えられる事象

## （危機管理のための校長等の責務）

第3条 校長は、本校における危機管理を統括する責任者であり、危機管理を推進するとともに、必要な措置を講じなければならない。

- 2 副校長は、校長を補佐し、危機管理の推進に努めなければならない。
- 3 学科長、専攻科長、図書館長及び各センター長は、当該学科、専攻科、図書館及び各センター（以下「学科等」という。）における危機管理責任者であり、全校的な危機管理体制と連携し、当該学科等の危機管理を推進するとともに、必要な措置を講じなければならない。
- 4 教職員は、その職務の遂行に当たり、危機管理に努めなければならない。

## （リスク管理室の設置）

第4条 本校に、危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、リスク管理室を置く。

2 リスク管理室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 1) 校長
- 2) 副校長
- 3) 事務部長
- 4) 総務課長及び学生課長
- 5) その他、校長が必要と認めた者

## （リスク管理室の業務）

第5条 リスク管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 1) 危機管理事象への対処に関すること。
- 2) 危機管理事象に関する情報の収集分析及び周知に関すること。
- 3) 危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルの策定並びに周知に関すること。
- 4) 危機管理に関する教育、研修及び訓練等の実施に関すること。
- 5) 危機管理対策の評価及び見直しに関すること。
- 6) 緊急時の組織体制及び情報伝達方法の整備並びに周知に関すること。
- 7) 危機管理に関し、機構本部リスク管理対策本部と相互連携を図ること。

## （対策本部の設置）

第6条 校長は、危機管理事象に対し、緊急に全校的な対応が必要と判断した場合は、リスク管理室の下に、沼津工業高等専門学校危機管理対策本部（以下「対策本部」という。）を設置するものとする。

2 対策本部は、緊急の危機管理事象に対し、組織的かつ迅速に対応するため、第7条で規定する沼津工業高等専門学校危機管理対策本部連絡会議（以下「対策本部連絡会議」という。）の招集の可否及び具体的な対処方法について協議・決定する。

3 対策本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は校長をもって充て、副本部長は副校長をもって充てる。

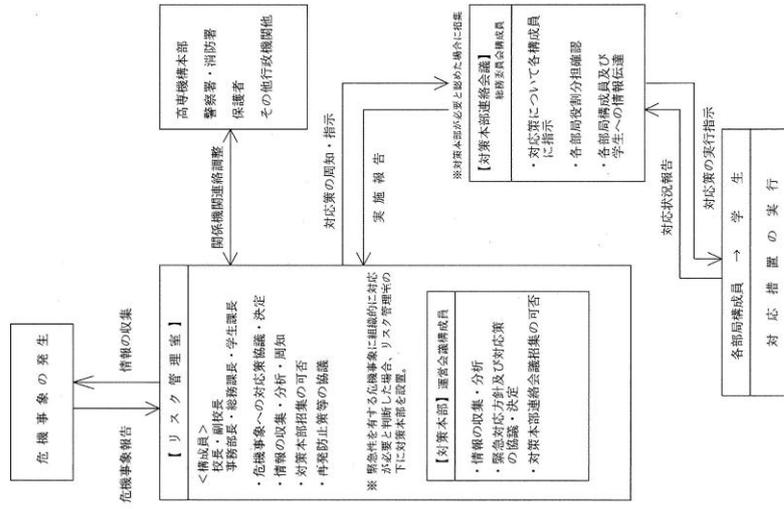
4 対策本部の構成員は、次の各号に掲げる運営会議構成員とする。

- 1) 本部長（校長）
- 2) 副本部長（副校長）
- 3) 校長補佐（学生主事）、校長補佐（寮務主事）及び校長補佐（専攻科長）
- 4) 事務部長

<p>5) 総務課長及び学生課長 6) その他、校長が必要と認めた者</p> <p>5 本部長に事故あるときは、副本部長がその職務を代行する。</p> <p>(対策本部連絡会議の招集)</p> <p>第7条 対策本部は、危機管理事象に対し、対策本部の決定した事項の迅速な周知及び実施を行うために必要と認めた場合は、対策本部連絡会議を招集する。</p> <p>2 対策本部連絡会議は、原則として次の各号に掲げる総務委員会構成員とする。</p> <p>1) 校長 2) 副校長 3) 校長補佐（学生主事）、校長補佐（寮務主事）及び校長補佐（専攻科長） 4) 学科長及び教養科長 5) 各施設長 6) 事務部長 7) その他、校長が必要と認めた者</p> <p>(権限)</p> <p>第8条 学生及び教職員は、対策本部の指示に従わなければならない。</p> <p>2 対策本部は、当該危機管理事象の処理に当たり、本校の諸規定等により必要と定める手続きを省略することができる。また、当該危機管理事象の処理に当たり、対策本部の行う決定は、他のいかなる委員会等の決定よりも優先する。</p> <p>(機構本部リスク管理本部等との連携)</p> <p>第9条 対策本部は、危機管理を総合的かつ有機的に実施するため、機構本部リスク管理本部と相互連携を図るものとする。必要に応じて関係行政機関及び保護者等と連携して対応するものとする。</p> <p>(秘密保持の義務)</p> <p>第10条 本校のリスク管理又は危機対策に関する業務に従事する教職員は、その業務に関して知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。</p> <p>(事務)</p> <p>第11条 危機管理に関する事務は、総務課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第12条 この規則に定めるもののほか、危機管理に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>附 則 この規則は、平成21年6月10日から施行する。</p> <p>附 則 この規則は、平成23年5月11日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">(出典 本校規則集)</p>
---

危機管理対応マニュアル

II. 緊急時対応決定のフローチャート



○ 沼津工業高等専門学校における危機管理対応マニュアル

○ 目的  
沼津工業高等専門学校における災害及び事故事件等様々な緊急事態に対し、教職員及び学生の安全を最優先に考え、組織的かつ迅速に対応することを目的として危機管理対応マニュアルを定める。

- 緊急事態とは
- (1) 自然災害（地震・台風・大雨等）による被害
  - (2) インフルエンザ等の疾病・感染症・食中毒の集団発生
  - (3) 学校施設内における火災・盗難
  - (4) その他の事件事故
- 教職員及び学生の死亡、不審者の校内侵入及び人質立てこもり等

I. 危機管理体制

1. リスク管理室の設置及び役割  
校長、副校長、事務部長及び各課長を構成員とするリスク管理室を設置し、日常的なリスク管理から緊急性をもつリスク管理まで幅広く対応するための対応方法について協議・決定する。

<リスク管理室の主な役割>

- (1) 危機管理事態への対応策の決定
- (2) 情報の収集・整理・分析
- (3) 対策本部の招集の可否決定
- (4) 関係機関との連絡調整

2. 対策本部の設置及び役割  
緊急性を有する危機管理に対し、組織的かつ迅速に対応する目的で、リスク管理室の下に、校長、副校長、校長補佐、事務部長及び各部長の運営会議の構成員で組織する対策本部を設置し、対応について協議・決定する。

<対策本部の主な役割>

- (1) 緊急対応方針及び対応策の決定
- (2) 対策本部連絡会議の招集及び対応策の指示
- (3) 関係機関との連絡調整

3. 対策本部連絡会議の招集及び役割  
対策本部が必要と認められる場合は、総務委員会の構成員で組織する対策本部連絡会議を招集し、具体的な対応策を実施する。

<対策本部連絡会議の主な役割>

- (1) 対策本部から示された具体的な対応策を各構成員に指示し、実行する。
- (2) 各部局の役割分担の確認
- (3) 各部局構成員への情報伝達

IV. 緊急事態時の基本対応マニュアル

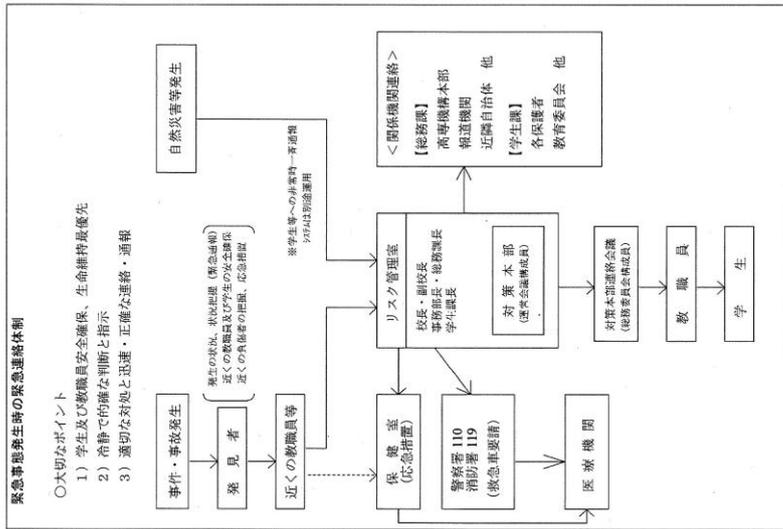
緊急事態には、冒頭で示した(1)～(4)のような場合が想定され、その個々のケースにより対応も異なるが、基本対応行動として、関係職員が「共通意識を持って対応」していく必要がある。

1. 緊急対応における要点とその心構え

- (1) 冷静な対応  
マニュアルに示された手順・内容に従い、「最優先とする対応」は何かを意識しながら、冷静に対応する。
- (2) 管理職のリーダーシップ  
危機発生時、管理職は状況を判断し、全教職員に「緊急対応を行う」旨を明確に伝え、役割分担等についての確かな指示を行う。また、教職員からの報告・連絡が円滑に行えるよう、管理職は所在を常に明らかにしておく。
- (3) 正確な情報収集及び情報の共有化  
自然災害や事件・事故発生時、報道情報や各関係者等から可能な限り正確な情報を入手し、対策本部において収集・整理し、要点を文章化する。そして、実施本部を通じて教職員にもその情報を伝達し、「情報の共有化」を図る。
- (4) 組織的な対応  
対策会議での決定事項については、実施本部に的確に指示を出し、その構成員である教職員が、速やかに他の教職員に指示・伝達し、学校全体で組織的に対応できる体制をつくる。また、混乱した状況では、教職員の態勢的な対応が必要となる場合も想定されるが、個人の判断で対応することは極力避ける。やむを得ず個人の判断で対応した場合は、必ず事後に報告する等、「報告・連絡・相談」の徹底を図る。

- (5) 保護者・地域社会との連携  
後援会役員や地元の関係者と協力して危機の解決に当たるとともに、学校の教育活動を守る体制づくりに努める。
- (6) 国立高等専門学校機構本部、文部科学省及び関係機関との連携  
国立高等専門学校機構本部、文部科学省（以下「高等機構等」という。）及び警察、消防等関係機関と連携を図り、指導及び助言等を仰ぎ、学校としての適正な対応を検討する。
- (7) 通信手段の確保  
保護者や報道機関等からの問い合わせ等が集中し、学校の電話が使用できなくなった場合には、「非常用の通信手段を確保する」必要がある。緊急用電話の設置やファクシミリ、電子メール等がその手段として有効であるが、学校所有の公用携帯電話（校長・事務部長・総務課・警備員用）を非常用電話として利用することも考えられる。（自然災害等の場合には携帯用電話は役に立たないことも認識しておく。）
- (8) 報道機関への対応  
報道機関の取材等を受ける場合、誤った対応を避けるため、対応者又は対応窓口を一本化するとともに高等機構等からの助言を受けながら適切に対応する。（対応者又は対応窓口は、対策本部で決定する。）

III. 緊急事態発生時の緊急連絡体制

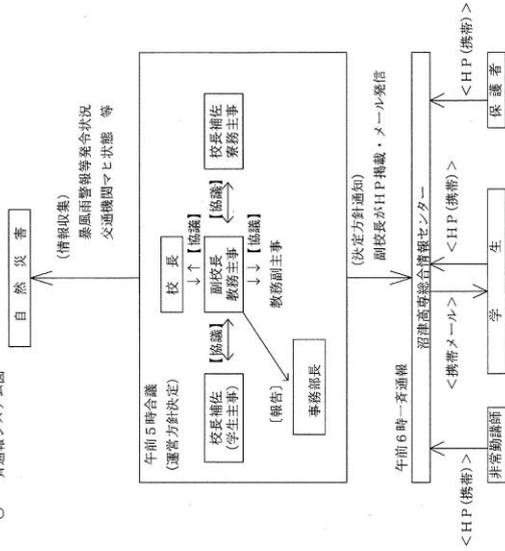


VI 学生等への非常時一斉通報

台風等の自然災害等、学生に対する危機回避措置が必要な場合は、学生に対して速やかに連絡する必要があり、パソコン及び携帯メール等を利用した非常時一斉通報を行う。

- 主な手順
- 1) 臨時休業等の必要があると判断される当日の午前5時頃に方針決定を行い、午前6時に一斉通報を行う。
  - 2) 具体的な手順としては、教務主事が、校長、学生主事、業務主事及び業務副主事との連携会議により当日運営方針を決定、そして速やかに教務主事自宅から「校長名」の方針を電子メールにより学生等へ運営方針を伝達する。また、運営方針の結末は事務部長にも即時に連絡される。

○ 一斉通報システム図



※この非常時一斉通報システムについては、学生保護により全学生に周知している。

2. 危機対応の具体的な内容と手順

以下の各事項については、順番に行うというだけでなく、臨機応変に複数の対応を同時に行うケースもあるので留意すること。

- (1) 個別対応事項
- ① 先ず頭の中に入れておくこと
  - ア. 自身の安全をまず確保すること。
  - イ. 学校内の関係筋路に、第一報を連絡する。
  - ウ. 負傷者等を見つけた場合は、出来る範囲の応急措置を施すとともに、近くに協力者がいないか確認し、協力要請を行うこと。(複数で対応すること。)
  - エ. 不審物件がある場合…触れない・隠さない・脱走はすな。
  - オ. 明らかに悪戯と思われる場合であっても、安全の確保が確認出来るまでは慎重に対応すること。(最悪のケースも想定しつつ、教職員及び学生の安全確保に努める。)

(2) 一般的対応事項

- ① 通報 (警察、消防、教育委員会、近隣、保護者等)
- ② 指揮命令・情報伝達・連携体制の整備 (対策本部設置)
- ③ 避難措置 (対策本部→実施本部→教職員及び学生)
- ④ 立入禁止措置 (対策本部→実施本部)
- ⑤ 時系列表の作成 (対策本部)
- ⑥ 広報体制の確立 (対策本部)
- ⑦ 報道対策 (対策本部)
- ⑧ 規制解除 (対策本部)
- ⑨ 外部からの電話への応答 (窓口の一本化)

IV. 高専機構等との連携

1. 緊急事態発生時においては、さまざまな対応が必要となり、学校だけでは対応出来ないことも想定されるため、その場合には、高専機構等に助言を求め、職員の出張を要請する等、支援要請も検討する。

2. 高専機構等の支援  
学校への支援については、次のようなことが考えられる。

- (1) 学校への指導・助言  
学校は対応の当事者として余裕がなく、必要ない対応を身置さず可能性がある。状況を客観的に把握し、高専機構等の持つ経験・知識を生かした、指導・助言等により、学校の対応を支援し、学校と共に問題の早期解決を図る。
- (2) 関係機関との連絡・調整  
学校が、高専機構等及び警察、消防等の専門機関と円滑な連携が図れるように、学校と共同体制を確立し、連絡・調整を行う。
- (3) 専門家の派遣等  
事件・事故発生後、学生の心のケア等が必要となる場合がある。高専機構等職員の出張だけでなく、臨床心理士等の専門家の派遣等を検討する。

**Ⅳ その他**

自然災害及び重大な事件・事故発生時の対応ポイント

- (1) 外部との対応
  - ① 現場の状況把握に努め、緊急車両等（救急車・消防車等）の要請の可否について迅速に判断
  - ② 関係機関（警察、消防署等）との対応
  - ③ 国立高等専門学校機構及び文部科学省との対応
  - ④ 報道機関等との対応
- (2) 情報の収集
  - ① 災害の状況や事件・事故の概要等、状況把握に努める
  - ② 被災した教職員及び学生の状況把握
  - ③ 学校及び通学路等の安全確保
- (3) 教育再開準備
  - ① 実施に即した指導計画作成
  - ② 施設、教材等の準備
  - ③ 指導体制の整備
- (4) 再発防止対策の実施
  - ① 安全管理の充実（施設整備等の充実、マニュアルの見直し）
  - ② 安全教育（防災）の充実
- (5) 救護活動
  - ① 負傷者の全容把握
  - ② 健康状態の把握
  - ③ 心のケア

(出典 本校公式ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

本校の管理運営に関する各種委員会等は、その趣旨、目的、組織等が規則に明記され、適切な役割分担と責任体制が確立し、効果的に活動している。事務組織は、事務部長の下、事務分掌に従い、組織間の意思疎通と連携を保ち、効率的な管理運営を行っている。更に、委員会等の構成員として加わるなどして学校運営に参画し、適切に役割を分担し効果的に活動している。

危機管理体制については、危機管理に係る事態に、迅速かつ的確に対応するために、危機管理規則を定めるとともに、危機管理対応マニュアルを作成し、統一かつ迅速な対応ができる体制を整えている。

**観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。**

(観点に係る状況)

本校では、学校教育法第109条第1項に規定された総合的な自己点検・評価を毎年実施している。特に、独立行政法人化後は、高専機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校独自の計画を立案し目標を定め、その目標の下、健全な学校運営が図られている(資料11-2-①-1)。

本校独自の年度計画については、教育・研究・社会連携・管理運営等の区分により、全部で62項目にも及ぶ観点により、より具体的にそれぞれの目標が定められており、これらの目標に対する達成状況を把握することで学校全体の総合的な自己点検・評価を行っている。具体的には、総務委員会(自己点検評価委員会)において、各部局毎の進捗状況について審議され、評価点(A B C D評価)を付して自己点検・評価を行っている(資料11-2-①-2)。また、これらの結果については、本校公式ウェブサイトや「運営諮問会議報告書」にも掲載しており、広く一般に公表している(資料11-2-①-3)。

沼津工業高等専門学校 平成23年度 年度計画

## 沼津工業高等専門学校 平成23年度 年度計画

(前文)

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の中期目標・中期計画を踏まえ策定した沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）の計画（第2期中期計画）に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

① 近隣市町村の教育委員会などとの連携を深め、中学校理科教員への支援策等の検討を含め、更なる中学校との連携強化を図るとともに本校独自の広報資料を作成し、県内及び近隣県（神奈川県・山梨県）の中学校への広報活動を引き続き積極的に行う。「中学生のための体験授業」を本年度新たに企画し、10月に実施して入学志願者の増加を目指す。

また、本校創立50周年記念事業（2012年）の開催に向けて近隣の産官との連携を一層緊密にするとともに、効果的な広報活動のあり方について引き続き検討を進める。

② 受験生確保の観点から、県内だけでなく高専のない近隣県（神奈川県・山梨県）なども対象とした効果的な入学案内等を実施する。

女子学生の志願者確保の観点から、女子在校生及び卒業生の情報を基に、女子中学生を意識した広報誌及びホームページ（女子の卒業生の情報を意識的に多く盛り込む）などの作成や高専機構成の女子中学生向けパンフレットの有効活用を行う。広報誌及びホームページには、平成24年度入学生から適用する「学際教育－混合学級とミニ研究の導入－」を明記して志願者増につなげる。

③ 入試広報部門の学内体制を強化し、各種入試広報活動の内容を見直し、より効果的な入試広報の在り方（選択と集中）を検討する。

中学生やその保護者を対象とする本校独自の広報資料を作成するとともに高専機構に広報資料を提供する。

高専機構成の広報資料の有効活用を行う。

- ④ 入学者確保の観点から、入試データと入学後の学力との相関について分析した結果に基づいて、入試方法を改善する。具体的には、推薦基準の見直し、学力選抜方法の見直しを行う。
- ⑤ 入学者の学力水準を維持して、志願者が前年度の人数を下回らないよう努力する。また、過去3年間の推薦選抜、学力選抜の志願者数の推移と内訳を検討し、それらを踏まえ、推薦基準及び学力試験科目等についての見直しを行う。

## (2) 教育課程の編成等

- ① 平成22年度の将来構想WGの検討結果に基づいて、平成24年度入学生より1年次混合学級、2年次ミニ研究、3年次以降の学際教育導入に向けてカリキュラム改正案を作成する。平成24年度、1年生に共通実験、2年生にミニ研究を実行するための実施体制を整備する。

専攻科においては、専攻科複合実験に加え、複合領域の教育を充実するための科目の策定を行う。平成22年度高専機構の特別教育研究経費による専攻科に「医用機器開発エンジニア養成のコース制導入」についての調査結果を踏まえ、コース制導入について具体的な検討に入る。

科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」が3年目に入り、3期生の入学と同時に、1期生、2期生の修了を迎えるため、その成果物の創出に注力し、併せて事業内容の充実を図る。また、JSTの中間審査に対応するための準備を進める。
- ② 平成24年度、1年生に共通実験、2年生にミニ研究を実行するための実施体制を具体化する。平成24年度に入学する1年生の教育課程表の策定及び1年次混合学級の導入に向けての実施体制の整備と教務上の規則（進級・卒業判定基準など）の改正と整備を図る。
- ③ 英語の学力を学年の推移を追って客観的に把握するため、1,2年生でTOEIC Bridgeテスト、3,4年生でTOEIC IPテストを全学生に受験させることを継続する。3年の全国高専学習到達度試験「数学」、「物理」に継続的に参加することにより、該当科目の修得状況の把握に活用すると共に、試験結果の分析を行う。その結果を教員FD研修会等で全教員に周知して、共通認識を持つことで、専門学科と連携して数学、物理の力を伸ばすなど、教育改善に役立てる。

- ④ 学生による授業評価アンケートの設問項目を改善し、各科目で設定した教育目標の達成度についても評価させる。授業評価アンケートの結果を教員の授業改善に反映させ、改善の実施状況について把握できる仕組みを作る。3年生と5年生による学習到達度自己評価の結果と4年生と5年生の学業成績に基づく教員側からの到達度評価は継続して実施し、教育課程の改善や教材の充実等に役立てる。卒業生による学校評価の継続的实施について、頻度や実施方法について検討する。
- ⑤ 高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。また、高専フォーラム・シンポジウムや各学会及び各協会の発表会、近隣大学との共同発表会などにおいて、学生の研究発表を積極的に進めるための支援を行う。  
専攻科では、例年と同様、近隣大学間共同学生研究発表会や高専シンポジウム等、学会への所属を要せず参加できる研究発表の機会について、学生への情報提供に努め、研究発表を奨励する。
- ⑥ 学校内外での清掃、スキー研修などの体験活動を積極的に推進していく。また、学外における地域のイベント・出前授業等、ボランティア活動への参加を推進するとともに取り組みを支援する。  
工場見学など生産現場を見学する機会に、実際の社会での「清掃」や奉仕の精神の重要性を学ぶ場を増やすよう努力する。  
校外清掃などの体験活動を積極的に推進していく。また、学外における地域のイベント・出前授業等やボランティア活動への学生の参加を推進するとともに取り組みを支援する。

### (3) 優れた教員の確保

- ① 教員の採用は公募制を原則とする。昨年度と同様、本校外の勤務経験や1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を、採用・昇任にあたって重視し、教授・准教授については、これらの経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 豊橋技術科学大学へ制御情報工学科教員1名を人事交流で送り出し、豊橋技術科学大学から教員1名を制御情報工学科に受け入れる。

## 資料11-2-①-1の続き

- ③ 昨年度と同様、専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や高等学校等における教育経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員への面談等を実施し、女性教員の働きやすい職場環境に配慮しつつ、現場教員の要望を反映できるような体制整備を図る。また、寮においては、引き続き女性教員の要望に基づき、女子寮巡回日（曜日）を設定して実施する。
- ⑤ 教員相互の授業参観を昨年度に引き続き実施する。昨年度の反省をもとに、より効果的な方法となるよう改善を図る。  
前年度に引き続き、教員FD研修会を最低年4回（5月、7月、10月、12月予定）実施し、教員個々の教育力向上に資するための取り組みを継続する。静岡県総合教育センターを利用した教員研修の有効性を調査検討する。
- ⑥ 引き続き、優秀な教員への意識の高揚の観点から、機構本部で実施する教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として積極的に推薦していく。
- ⑦ 引き続き、教員の国内外の大学等での研究又は研修等への積極的な参加を推進するとともに、それらの円滑な遂行に向けての学内体制（非常勤講師等の予算措置等）の整備を図る。教養科教員1名（物理）を高エネルギー物理学研究所へ10ヶ月間派遣する。

#### （4）教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 機構が主催する「全国高専教育フォーラム」や各種シンポジウム等に積極的に参加する。平成20年度から引き続き開催されている「高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップ」及び「PBL方式の学生による3次元デジタル設計造形コンテスト」に参加し、設計教育に対する学生のモチベーションの向上に努める。高等専門学校情報処理教育研究委員会の委員長校として、鹿児島大学を会場として8月に開催予定の第31回高等専門学校情報処理教育研究発表会の企画運営を行う。

## 資料11-2-①-1の続き

「高専と地域が連携したエコタウンづくり―門池の水質改善と水力発電を通じた環境教育―」のプロジェクトを高専機構の改革推進経費に申請し、全学科の教員が参加協力して環境教育やエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。

- ② 資格取得の実績データをまとめ、資格取得の推進に役立てる。  
専攻科においては、平成21年度受審のJABEEの審査結果に基づき、引き続き学習教育目標の達成度評価方法の明瞭化等の改善策について、専攻科企画・運営委員会を中心に検討を進める。
- ③ 教育研究交流協定を締結している東京工業大学及び静岡大学との具体的交流の実現を図る。学生会、寮生会を通じた行事等において、他高専学生等との交流活動を積極的に推進する。寮については、平成23年度も他高専との交換寮生制度を積極的に推進し、実施する計画である。
- ④ 本校教員による授業の工夫実践例を継続的に調査収集し、本校のWeb上に公開する。全教員で情報共有し互いの授業改善に有効活用するとともに、工夫実践を促す体制作りを進める。全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取り組み事例を継続して調査し、効果的な事例を全教員に情報提供し教育改善に役立てる。
- ⑤ 大学評価・学位授与機構の高等専門学校機関別認証評価を受審する。6月末日までに自己評価書を作成し提出する。機関別認証評価の自己評価書に係る書面審査及び秋に実施される訪問調査等に組織的に対応するための体制整備を図る。
- ⑥ 企業技術者等を活用した「ものづくりステップアップ実践プログラム」の一部を改編し、本校OBをアドバイザーに依頼してキャリア教育のプログラムを新たに作成して試行する等、キャリア教育の強化及びインターンシップの活性化等、地域企業との「共同教育」の推進を図る。キャリア教育、インターンシップ等を支援する組織として「学生キャリア支援室」の必要性について検討する。
- ⑦ 本校OBをアドバイザーに依頼してキャリア教育のプログラムを新たに作成して試行する。
- ⑧ 教育研究交流協定を締結した東京工業大学及び静岡大学をはじめ、豊橋技術科学大学等との連携を生かした具体的取組を実践する。本校の制御情報工学科教員1名が豊橋技術科学大学で、豊橋技術科学大学教員1名が本校制御情報工学科で

それぞれ1年間行う教育・研究の体験を通して互いの連携を一層深める。大学ネットワーク静岡に継続して所属し、県内大学との連携・情報交換を継続して行う。

- ⑨ 高専IT教育コンソーシアムのメディア教材の活用も視野に入れつつ、Moodleで利用可能な他のコンテンツの利用も含めて学内eラーニングコンテンツの充実を図る。高専機構が進めているICT活用推進事業に積極的に協力する。
- ⑩ 総合情報センター、電子制御工学科、制御情報工学科の情報処理演習室の教育用計算機システムにおいて、ソフトウェア環境を最新の状態に保ち、質の高い計算機環境を提供する。
- ⑪ 一般科目と専門科目の教授内容等に関する情報交換の機会を継続的に持ち、学科の枠を越えた教員相互の授業参観を実施する。  
全学科教員が参加する年4回開催予定の教員FD研修会を活用して教員の教育力向上と教育の質の向上を図る。

#### (5) 学生支援・生活支援

- ① メンタルヘルスに関する学生支援、キャンパスハラスメント、AEDを含む救命救急に関する講習会等を継続して実施する。独立行政法人日本学生支援機構の主催する学生支援、就職・キャリア支援等の研修会やメンタルヘルス研究協議会に教員を派遣して学生支援体制の充実に努めるとともに、全ての教員を対象としたメンタルヘルス講習を教員FD研修会にて実施する。また、「友人づくり支援」を念頭に1年生、3年生の宿泊研修を活用する。  
学生生活支援室においては、週日15:30から17:00または18:30まで、学生生活支援ゾーン（相談室・学生生活支援室）に学生生活支援室員（週3日）または外部カウンセラー（週2日）が待機し、学生の多様な悩みに対応する。学生の個々の悩みの吸い上げの手段として、学生アンケートを実施。全学生にメンタルヘルスチェックの実施。各種メンタルヘルス関連の研修会、協議会に出席。教職員に対しての更なるメンタルヘルスに関するFDを行う。  
寮では春季および夏季寮生会リーダー研修において救命救急講習を実施する。
- ② ハイブリット図書館構想の一環として、2年前に増設した情報検索用端末を有効に活用すると共に、図書館における自主学习スペースのさらなる充実を図る。  
開館時間は平日は8:30～20:00（長期休業中は17:00）、土・日曜日

は9:00～16:00(年末年始等除く)で学習サポート体制を維持する。今後は利用実態の調査分析について検討し、充実した体制をめざしていく。

- ③ 各種奨学金に関する情報を集約した学内限定ホームページの情報の更新を行う。同窓会奨学金の活用並びに産業界等の支援による奨学金制度創設の可能性について調査する。
- ④ 従来の各学科における進路指導を継続的に行うことに加え、キャリア教育の立案、キャリアカウンセリング、さらに就職・進学に関する詳細情報を整理し各学科へ配信を行うなどの業務をワンストップで行う「学生キャリア支援室」の創設に向けた調査・検討を継続して行う。
- ⑤ 昨年度に引き続き、他高専における学生に対する福利厚生施設の運営状況を調査し、本校尚友会館の運営の在り方について検討する。

#### (6) 教育環境の整備・活用

- ① 全学的な視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として施設管理に係るコストを把握し、整備計画に基づきメンテナンスを実施する。  
教室・ゼミ室・実験室等の老朽化・稼働率等の状況を確認し、本校の施設の課題を盛り込んだ利活用整備計画案を策定し、実施していく。  
本校の「ものづくり」教育の拠点である機械実習工場再編に向けて、平成23年度も引き続き第1機械実習工場改修を概算要求していく。(平成23年度評価結果:総合評価S)また、第1・第2機械実習工場を改修し、「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」の自立化に向けて教育環境の整備・改善・充実を図る。
- ② 施設の老朽度・狭隘化、耐震性、稼働率、ユニバーサルデザイン等の導入状況の実態を調査・分析した上で本校のマスタープランを再構築する。今後、そのプランに基づき、施設整備を推進・実現できるような全体計画を策定する。  
また校舎等の省エネ・CO<sub>2</sub>削減などエコ対策事業についても、本校の「エネルギーの使用状況及び省エネルギーの方策」に基づき、実施していく。今年度は、寮の日照調整フィルム・武道館等の屋根遮熱塗料塗り・電力監視システム(第3期)・外灯の省エネ化等の省エネ事業を実施する。

- ③ 現在行っている安全衛生管理のための年二回の講習会及び安全パトロールを継続して実施する。平成22年度に作成した安全衛生に関する資格等取得者のデータベースに基づき、外部の各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

## 2 研究に関する事項

- ① 引き続き高専機構及び技術科学大学が公募するプログラム並びに文部科学省等が公募する競争的資金の獲得に向けて積極的に応募すると共に、学校間の共同研究に関する情報を得るため、広域の産学連携関連イベント（科学・技術フェスタ in 京都, 全国高専テクノフォーラムなど）に積極的に参加する。  
また、地域産業界に研究成果を公開する「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」を昨年度に引き続き主催する。  
さらに、外部資金獲得に向けた説明会を開催すると共に、メール配信や Web 掲載により教員への通知の促進を図る。
- ② 昨年度に引き続き、県・市町村や商工会議所のイベントに積極的に参加し技術相談を行うと同時に、本校教員の研究活動や設備等を積極的に紹介して、共同研究・受託研究の受入につなげるとともに、テクノセンターニュースの発行、教員の研究シーズ集の内容更新を行い、積極的に情報を発信する。
- ③ 昨年度に引き続き、技術科学大学が公募する共同研究に積極的に応募する。「スーパー地域産学連携本部」が主催する催しに参加するとともに、KNTnet（技術マッチングシステム）も活用し教員の研究成果の社会還元を推進する。  
また、引き続き新TLO（静岡TTO）への協力も含め、研究成果の幅広い社会還元を検討する。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① 静岡県の東部地域再生計画に基づき、引き続き「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」事業を主催し、医用機器開発技術者の養成を行うことにより地域貢献を推進する。
- ② 広報誌の発行、産学連携行事を引き続き実施すると共に、昨年度刊行した本校教員の研究・技術シーズ集の内容更新を行い、昨年度リニューアルしたテクノセ

ンターホームページ及び教員が登録している KNTnet (技術マッチングシステム) と併せて研究シーズを積極的に発信する。また、引き続き「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」や「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」など、地域の産学官連携行事を主催し及び積極的に参加し、共同研究等の成果を発信する。

- ③ 近隣市町の教育委員会に働きかけ、中学校教員との情報交換や中学校理科教員の支援などについて検討する。中学生を対象とした体験授業を新たに企画して10月に実施する。
- ④ 公開講座は、平成23年度からは、社会人対象の講座を中心に実施することとし、そのためのニーズや内容について引き続き検討を行う。
- ⑤ 本校創立50周年記念事業の立案・実施に向け、同窓会とのより一層の連携を深める。また、卒業生に関する情報収集の方法について検討する。機構本部が推進する他高専の同窓会との連携に引き続き協力する。
- ⑥ 高専機構が推進するシンガポールのポリテクとの国際交流事業等に積極的に参加する。学生の語学研修や異文化体験事業を推進する観点から、アメリカ(シアトル)にて語学研修を実施する。
- ⑦ 前年度に引き続き、機構主催の「海外インターンシップ・プログラム」に専攻科生を応募させる。
- ⑧ 引き続き、留学生の受け入れに必要な施設として、留学生・専攻科生用寄宿舎新設の予算要求を行う。高専機構が主催する私費留学生の受入を前向きに検討する。
- ⑨ 在籍する留学生を対象とした見学旅行を前年度に引き続き実施する。また、東海地区高専留学生交流会(スキー研修)に参加する。

#### 4. 管理運営に関する事項

- ① 昨年度に引き続き、校長リーダーシップ経費配分の際に、全ての申請者からのヒアリングを行い、戦略的かつ計画的な配分を行う。

## 資料11-2-①-1の続き

- ② 東海・北陸地区国立高等専門学校校長会議及び国立高等専門学校教員出身校長研究会等に参加し、積極的な情報収集を行うとともに、それらを踏まえて本校の管理運営の在り方について、更に検討を進める。また、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修【管理職研修】に積極的に参加して検討を進める。

本校の外部評価機関である「運営諮問会議」をさらに充実し、本校の円滑な運営を図る。

- ③ 高専機構において示された「事務マニュアル」に基づき運営業務を実践し、業務の効率化を図る。

- ④ 昨年度に引き続き、事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、機構、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会、発表会等に参加させる。

技術職員については、東海・北陸地区高等専門学校技術職員研修会及び西日本地域国立高等専門学校技術職員特別研修等に参加させる。また、技術職員の能力向上および地域貢献のため、その他の研修会や研究発表会に積極的に参加するとともに、技術職員が積極的に参画した公開講座や出前授業の実施についても検討する。

- ⑤ 昨年度に引き続き、事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。技術職員の人事交流についてはこれまで同様、技術長会議等で積極的に検討する。

- ⑥ 平成 22 年度に総合情報センターに移行した e-ラーニングシステムと専攻科の業務システムを、管理面と利用者の利便性の面からカスタマイズする。「業務情報ポータルサイト」についても、より利用しやすくするために、ページ構成などの調整を行う。

- ⑦ その他

昨年度に引き続き、本校の目的に適合するように各種委員会及び諸規則の見直しを行うとともに、各会議時間の短縮等効率的な会議の運営を実践する。

## 5. その他

昨年度に引き続き、本校の創立 50 周年記念事業の実施に向けて準備を進める。創立 50 年史編集委員会を設置して編集を進める。

法人格を有する「静岡県東部地域産学官連携振興会（仮称）」の設立準備を推進する。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%，その他は1%の業務の効率化を図る。

引き続き、リーダーシップ経費等の戦略的かつ計画的な配分を行うとともに、契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性を確保する。

引き続き、高専機構で実施する高専相互会計監査を受審する。

## III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

引き続き、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金等）の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

## IV 短期借入金の限度額

（該当無し）

## V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

本校所有の土地の譲渡を検討する。

香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷14-27）・・・288.19㎡

## VI 剰余金の使途

（該当無し）

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 施設・設備に関する計画

教育研究の推進や学生の福利厚生への改善に必要な施設整備の一環として、実習工場の改編や昨年度完成した学生支援ゾーン内への「学生キャリア支援室」の設置を検討するとともに、尚友会館の利活用整備等について具体的に計画をし、実施していく。教室・ゼミ室・実験室等の老朽化・稼働率等の状況を確認し、本校の施設的課題を盛り込んだ利活用整備計画案を策定し、実施に向け調整していく。

資料11-2-①-1の続き

## 2 人事に関する事項

### (1) 方針

教員の技術科学大学及び高専間交流を活用するなど、教職員の人事交流を積極的に進め、多様な人材の育成を図ると共に、各種研修に積極的に参加し資質の向上を図る。また、事務職員の他県の機関との人事交流を検討する。

### (2) 人員に関する計画

常勤職員の職務能力向上のため、「機構職員の業務改善目標等実施要領（平成20年7月17日制定）」に基づき、各自の業務改善に係る達成目標を明確に設定させ評価を実施する。また、引き続き再雇用制度を活用した有効な人事配置を計画し実施する。

## 3 積立金の使途

(該当無し)

以上

(出典 本校公式ウェブサイト)

沼津工業高等専門学校 平成22年度 年度計画自己点検評価表

沼津工業高等専門学校 平成22年度 年度計画 自己点検評価表

沼津高等専 2 期 中期計画	沼津高等専 平成22年度 年度計画	担当部署	年度計画実施状況	自己評価点
<p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 沼津地域の中学校や高校PTAなどの組織との関係を構築し、関係強化を図る。また、沼津地区への広報活動を実施する。② 入学者の確保</p> <p>③ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。④ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。</p>	<p>1 関係強化に関する事項</p> <p>(1) 関係強化に関する事項</p> <p>① 沼津地域の中学校や高校PTAなどの組織との関係を構築し、関係強化を図る。また、沼津地区への広報活動を実施する。② 入学者の確保</p> <p>③ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。④ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。</p>	<p>ア) 招生課</p> <p>ア) 招生課</p> <p>ア) 招生課</p> <p>ア) 招生課</p> <p>ア) 招生課</p> <p>ア) 招生課</p>	<p>沼津地区の中学校や高校PTAなどの組織との関係を構築し、関係強化を図る。また、沼津地区への広報活動を実施する。② 入学者の確保</p> <p>③ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。④ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。</p> <p>7月に富士吉田市(山梨県)、沼津市(静岡県)、9月に小田原市(神奈川県)、桑田町(静岡県)、浜松市(静岡県)、10月に沼津市(静岡県)で、関係強化を図る。また、沼津地区への広報活動を実施する。② 入学者の確保</p> <p>③ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。④ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。</p> <p>⑤ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。⑥ 入学者の確保を目的として、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施し、関係強化を図る。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>













沼津工業高等専門学校 平成22年度 年度計画 自己点検評価表

VI 専修委員の役割 (担当別)	VI 専修委員の役割 (担当別)	VI 専修委員の役割 (担当別)
<p>1 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>1 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>
<p>2 人事に関する事項 (1) 方針 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>2 人事に関する事項 (1) 方針 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>
<p>(2) 人員に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>(2) 人員に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>	<p>専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>
<p>3 専修委員の役割 (担当別)</p>	<p>3 専修委員の役割 (担当別)</p>	<p>専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項 専修委員の役割に関する事項</p>

<自己評価点(A/B/C/D/4段階評価)について>  
 A … 100%ではないが、ほぼ全項目にわたって目標が達成した。  
 B … 全項目にわたって達成しているが、取組が不十分である。  
 C … 全項目にわたって達成していないが、取組が不十分である。  
 D … 全項目にわたって達成していない。

(出典 本校公式ウェブサイト)

## 自己点検・評価報告 公式ウェブサイト揭示項

沼津工業高等専門学校

1/1 ページ



独立行政法人 国立高等専門学校機構

**沼津工業高等専門学校**

NUMAZU NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY

[サイトマップ](#)

[ENGLISH](#)

[お問い合わせ](#)

HOME 産官学交流 データベース 中期計画・評価等 証明書申請 シラバス 教育プログラム 教員・職員採用 リンク 広報誌 保護者の方へ

COLLEGE GUIDANCE  
学校案内

DEPARTMENT GUIDANCE  
学科案内

ADVANCED COURSE GUIDANCE  
専攻科案内

EXAMINATION GUIDANCE  
入試案内

CAMPUS LIFE  
キャンパスライフ

OPEN CAMPUS  
オープンキャンパス

HOME > 自己点検・評価報告

---

**業務改善運営ループ図**

[業務改善運営ループ図\(PDFファイル 58KB\)](#)

---

**中期計画・年度計画**

**中期計画**

[第2期中期計画\(PDFファイル 408KB\)](#)

[第1期中期計画\(PDFファイル 74KB\)](#)

**年度計画**

[平成23年度年度計画\(PDFファイル 231KB\)](#)

[平成22年度年度計画\(PDFファイル 580KB\)](#)

[平成21年度年度計画\(PDFファイル 354KB\)](#)

---

**外部評価**

[平成22年度運営諮問会議報告書\(PDFファイル 15.7MB\)](#)

[平成21年度運営諮問会議報告書\(PDFファイル 4.5MB\)](#)

[平成19～20年度外部評価報告書\(PDFファイル 3.9MB\)](#)

[平成18年度外部評価報告書\(PDFファイル 1.8MB\)](#)

[平成17年度外部評価報告書\(PDFファイル 4.2MB\)](#)

---

**機関別認証評価**

[平成17年度高等専門学校機関別認証評価](#)

---

**自己点検・評価報告**

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告 \(平成22年度\)～PDFファイル\(0.2MB\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告 \(平成21年度\)～PDFファイル\(0.2MB\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告 <第一期中期計画期間中\(平成16年度～平成20年度\)>～PDFファイル\(0.7MB\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告 \(平成17年3月\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書\(平成14年3月\)～PDFファイル\(1MB\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書\(平成13年3月\)～PDFファイル\(1.1MB\)](#)

[沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書\(平成12年3月\)～PDFファイル\(364kb\)](#)

※閲覧にはAdobe Readerが必要です。

Copyright (C) 2005 Numazu National College of Technology. All Rights Reserved.

[http://www.numazu-ct.ac.jp/nct\\_hp\\_new/other/zikotenken/index.html](http://www.numazu-ct.ac.jp/nct_hp_new/other/zikotenken/index.html)

2011/06/17

(出典 本校公式ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

本校の総合的な状況に関する自己点検評価は毎年実施されており、その結果も公表されている。本校の自己点検評価については、教育・研究・学生支援・社会連携・管理運営等学校全般に渡っての具体的な目標を定めた年度計画の項目に沿って、その達成状況に基づき行われており、総合的な観点からの適切な自己点検評価システムを構築している。また、その自己点検評価結果は、公式ウェブサイトにも掲載し、また、自己点検評価の検証を行った外部評価会議（運営諮問会議）でも議論され、その内容を取り纏めた「運営諮問会議報告書」にも掲載し、広く一般に公表している。

**観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。**

(観点に係る状況)

本校では、外部有識者による「運営諮問会議」を開催し、毎年、外部評価を行っており、その審議事項の一つに「自己点検評価の検証」を入れている（資料11-2-②-1）。具体的には、各委員に、自己点検・評価表を送付し、その内容について確認した上で、「評価シート」に指摘事項等の意見を記載し提出する（資料11-2-②-2）。また、これらの意見に対しては、意見を聴取するだけでなく、それらの意見に対する学校側の回答として「評価シート意見対応表」を作成している（資料11-2-②-3）。これらの資料を元に、運営諮問会議で自己点検・評価に関する審議・検証を行う形で進めている。この内容については、「運営諮問会議報告書」において掲載し、公表している。

	資料 11-2-②-1
運営諮問会議報告書（目次）	
<b>目 次</b>	
I. はじめに .....	1
II. 沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則 .....	2
III. 沼津工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿 .....	3
IV. 概要説明	
1. 沼津工業高等専門学校概要（Power Point 資料） .....	5
2. 将来構想 WG 中間報告 ―沼津高専教育課程におけるコース制導入について― .....	17
V. 審議事項	
1. <u>平成 21 年度年度計画 自己点検評価の検証</u>	
1) <u>沼津工業高等専門学校 平成 21 年度 年度計画</u> .....	21
2) <u>平成 21 年度 年度計画 自己点検評価表</u> .....	29
3) <u>平成 21 年度 年度計画 評価シート（運営諮問会議委員）</u> .....	37

4) 平成21年度 年度計画 評価シート意見対応表	47
2. 平成22年度年度計画について	
1) 沼津工業高等専門学校 平成22年度 年度計画	61
2) 平成22年度 年度計画意見表 (運営諮問会議委員)	73
3) 「平成22年度 年度計画意見表」に対する対応表	83
VI. 平成22年度沼津工業高等専門学校運営諮問会議議事録	95
(平成22年7月30日 (金) 本校3F大会議室)	
	(出典 運営諮問会議報告書)

平成21年度 年度計画 評価シート (運営諮問会議委員意見)

沼津工業高等専門学校 運営諮問会議委員  
平成21年度 年度計画 評価シート

1. 教育に関する事項	コメント欄
(1) 入学者の確保について	<p>(中村委員長) 工学系への志望が減少する中で、沼津地域に留まらず、神奈川県、山梨県で入学説明会を開催した努力していること、また、入試と入学後の分析を実施しそれを入試の配点にフィードバックすることなど、入学者の確保に努力していることを高く評価します。</p> <p>(橋本委員) ②今までのデータを分析し、他県での入学説明会と県内での説明会をどう優先付けするか検討する必要があるのではないかと。 (山梨県は本当に必要か?)。女子学生の応募を多くするとの計画では、データによると県内の東部・中部での活動を積極的にすべきと考える。</p> <p>(名倉委員) ①来期は沼津だけでなく、もう少し輪を広げて欲しい。 ②入学者の数値に対して数値表現をした方が明快 ④内申評価点が倍以上になっているのはなぜか。 ⑤高専祭のPRをもう少し積極的に、見学人数のデータ化</p> <p>(青木委員) 学力選抜の合否判定基準のうち内申点の占める割合を2倍以上に変更しているが、学力選抜と推薦選抜の性格づけが薄れるのではないかと危惧する。学力試験の内容を再検討する等、選抜方法を再考する必要もあるのではないかと。</p> <p>(安達委員) ①について、“教員による中学校授業参観”は、非常に素晴らしいと思う。通常は、②に示す“入学説明会”のように、相手呼び込む行動に終わりがちだが、まずは自らが“出向く”、“外に目を向ける”という、姿勢が伺える。</p> <p>(芹澤委員) &lt;海野委員代理&gt; 入学者の確保について 高専の情報は、あまり保護者には知られていません。 *子供が配布物を保護者に渡していない。 *母親が父親に知らせていない。(他の情報を含め、ほとんどの情報) *先輩・友人を通してのロコミ情報が、子供たちを動かしている。 *高専を受験する子、入学した子は、中学1~2年の時から、準備をしている子が多い。 *保護者が聞かない限り、教職員が、動かない。 以上の項目が、原因ではないかと考えます。 沼津第一校区では、中学・小学校の広報紙を、回覧板で回し、地区の子供たちの活動を、地域の住民が知ることができます。こんな形で広報紙が活用されているので、マスコミも結構ですが、広報紙に掲載してもらうように、PTA 会長に依頼してみることも重要ではないかと思えます。 小学生高学年・中学生の保護者も知ることとなれば、中3への資料配布や、学校説明会などが、生きてくると思えます。また、中学校の担任は持ち上がりで、3年周期でまわる事が多いと思えますので、少なくとも3年に1回は、中学校への訪問、1年に1回の資料送付は、手渡しで行うなどすれば教職員の意識が変わると思えます。</p>

## (2)教育課程の編成等について

## (中村委員長)

時代の要請に応じたエンジニア教育についてのカリキュラムの検討がBと自己評価されておりますが、教育は10年スパンで考えるべきものですので、進捗状況としてはB+ないしA-ではないかと思えます。

授業評価が、授業終了時となっておりますが、途中で実施し、すぐに反映させることも考えてはいかがでしょうか。ロボットコンテストなど、リーダーシップや組織力、協調性など、学生同士で自主的に学ぶことができる事業に積極的に参加していることを、高く評価します。今後も積極的に実施するようお願いいたします。

## (橋本委員)

①時代の変化・進展に応じた教育課程の検証は極めて重要である。本科5学科、3専攻科を基本として、時代の要請がある例えば環境工学、エネルギー工学などの複合研究領域に対しての教育課程の工夫(例えばカリキュラムの構成など)を検討すべきと考える。

「富士山麓・・・養成プログラム」の後継としての社会人専攻科の必要性云々の記述の意味がよく理解できない。文書の説明・流れが必要である。

④全体に言えるが、自己評価ではPDCAを廻すことが求められているが、本実施状況ではCheckまでの記載が多く、Actionに繋がる説明が弱い。例えば、改善点が明確にできた・・・等の改善点が明確にできた、と繋げて頂きたい。

⑤ボランティア活動は強制ではなく自発的な取り組みが重要である。クラス単位での清掃活動の実施だけでは学校としての取り組みが弱い。サークル活動を通しての慰問活動など、学生との対話を続け、色々なアイデアを出してみても如何でしょうか。

## (名倉委員)

③PDCAサイクルを回して欲しい。

④具体的な分析内容が読めませんでした。

⑤今後も継続して欲しい。

## (青木委員)

年度計画には、「専攻科での複合領域の教育について検討を行う」とあるが、この中身が見えない。専攻科の複合的な教育が成果を上げているかどうかは、ぜひ何らかの形で評価してほしい。特に、大学進学者との違い、本科卒業生との違い、などの視点で教育の成果を長期的に検証していく必要があると思われる。

コース制や共通授業等は、将来的に「くり入試」などにつながっていくとも考えられるが、専攻科の複合教育と合わせて考えると、高専における専門教育が“広く・浅く”の方向に向かっているように思える。特定の専門分野に対する技術者としての責任や自信を涵養する教育のあり方について、ぜひ高専には考えていただきたい。

## (安達委員)

⑥について、“学内外のクリーン活動”等については、是非「やらされる活動」から「何か課題を持ち提案できる活動」になるような仕掛けがあると良いと思う。

(例えば「何故、そこに、こんなゴミがあるのかを考える」等)

<p>(3)優れた教員の確保について</p>	<p>(中村委員長) 教育には、教員の資質が第一です。その点で、優れた教員の確保を公募、また、男女共同参画の観点から、働きやすい環境を作ることに努力されていることを高く評価します。 なお、人的余裕があれば、教員を海外に派遣することも計画してはいかがでしょうか</p> <p>(橋本委員) ④女子学生の増加とは違い、女性教員の増加は人事案件であり(定員の問題等)、もっと戦略が必要と考えます。個人的な意見ですが、女性教員の増加より、人物本位が重要と考えます。 ⑥表現が曖昧。「予算立てを検討し」→「予算を確保し」、さらに「研究又は研修へ」→「研究及び研修へ」と表現すべきです。実施項目ですから。</p> <p>(名倉委員) ①全体像を目視化して、教員の計画があると良いと思います。(既にあると思いますが) ⑥選定するシステムの再検討結果はどうなったのでしょうか？</p> <p>(青木委員) 教員の国際化は学生に国際感覚を芽生えさせる上で重要と思われる。海外派遣のための予算の獲得や確保に、さらに努力していただきたい。</p> <p>(安達委員) ②について、“実施状況”の表現では良く判らないが、“教員の他機関との人事交流”については、非常に重要と考え。 (企業での人事ローテーションの重要性と同じように)</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステムについて</p>	<p>(中村委員長) JABEE、PBLなど、教育改善に努力されていることを高く評価します。なお、学校では得られない有形無形の経験ができる「ものづくりステップアップ実践教育」の一層の展開を望みます。また、学生にコミュニケーションの道具としての英語の重要性を早期から気づかせるような努力を望みます。</p> <p>(橋本委員) ⑥、⑦「ものづくりステップアップ実践プログラム」は素晴らしい内容で本資料に添付すべきです。(個人的に資料を送付して頂きました)この中でも実施しているインターンシップについてももう少し詳しく触れて頂けないでしょうか。以前にもお話をしましたが、4年生の夏休みの短期間だけでなく、3ヶ月(学校での授業の合間も利用)程度の期間も検討すべきと思います。 ⑨eラーニングについては最初から高いハードルを設けるのではなく、自学自習のツールとして、古いパソコン、スタンドアロン、コンテンツも自前で用意する程度からスタートしては如何ですか。(5)②とも連携します。</p> <p>(青木委員) GPなどの教育プロジェクトの獲得により積極的にチャレンジしてほしい。教育のプロジェクト化は問題も多いと思うが、高専の顔づくりに一役買っているところもあるように思われる。ただし、ある程度の実績を積んだ取組みを発展させるような姿勢が望ましい。</p>

<p>(5) 学生支援・生活支援等について</p>	<p>(中村委員長) 将来技術者として活躍する生徒にとって書籍と情報検索ツールは必須の道具ですので予算が厳しい中で図書館を充実させている努力を評価します。</p> <p>(橋本委員) ②学会誌などの電子化が進められている中で、ハイブリッド図書館機能は重要です。特に海外の学術雑誌に対してコストアップを押しえられる可能性があります。</p> <p>(名倉委員) ②利用図書に経費を絞った事は有効だったと思います。 ⑤ハード面の改善は何をしたのが明確でない。</p> <p>(青木委員) 友達とうまく付き合えない若者が増えているように思われる。学生どうしのつながりが育まれるような支援や環境整備がこれから益々必要になってくるのではないかな？</p> <p>(安達委員) ①のメンタルヘルスに関しては、企業でも重要課題になっている事であり、生き立ちの中で集団行動の機会が重要と感じている。寄宿舎生活での主体的な活動の仕掛けを更に期待したい。</p> <p>(芹澤委員) &lt;海野委員代理&gt; また、生活一般として保護者の立場から1～3年は、素行・生活など気になる事柄は多々ありますが、高校PTAのような地区会がないので、情報は学校・子供からのみで、不安な部分があります。 市補導員をしているので、覚せい剤・変質者などの犯罪情報を知ると、学校では情報が配信されているのか不安になります。沼津署・富士署管内は、覚せい剤犯罪が、県内でトップ、全国的にも上位です。 くだらない過去の話ですが、私の友人が国土館大学に通っているところ、頻繁に下校時間になると、校内放送で、「拓大生が、〇駅周辺で待ち伏せているので、避けて下校するように」など流れたそうです。今は、携帯メールなどが普及しているので、犯罪ほか生活に関する情報をリアルタイムで情報提供できると思いますので、検討してみたいかかでしょうか？ また、授業において法律・経済など、義務教育では教えない被害に遭わないための一般常識を取り込んでいただければ有難いと思います。</p> <p>生活支援について、実施していないようであれば、他大学の学生会などが、卒業・引越シーズンになると不用物などを後輩のために無料やフリーマーケットみたいにして、譲りあい、誰でも気軽に利用できるそんな仕組みがあればいいと思います。さらに、寮生が近くで、日常的にできるアルバイト等など、学業に差し支えない程度の紹介をしてもらえばと思います。</p>
---------------------------	---

(6)教育環境の整備・活用について	<p>(中村委員長) 教育環境では、安全がもっとも重要と思います。その点で安全衛生セミナーを2回開催し、啓蒙活動を行っていることを評価します。私の経験から、安全メガネの着用で防げる事故が多くありますので参考にしてください。 なお、情報機器についてシートに触れられておりませんが、日進月歩ですので、リースにするほうが教育としてもよいと思います(念のため)。 (橋本委員) ③高専においても企業と同様、運用面で各種国家資格(有機溶剤作業 etc)が必要でしょうか?必要ならば教職員の皆様の資格取得・スキルレベルのデータベース化と維持・メンテをしっかり行う必要があるでしょう。 (名倉委員) ①機械実習工場は時代にあった機械設備を計画して欲しい。 ②環境改善も目視化、数値化が大事だと思います。</p>
-------------------	--

2. 研究に関する事項	コメント欄
	<p>(中村委員長) 地域を意識した産学連携を基本とした研究を行っていることを高く評価します。また、産学連携を通じて学生を教育しようとしている地域共同テクノセンター長はじめ、教員の方々の努力に敬意を表します。 (橋本委員) ①外部資金獲得に向けた取り組みで、沼津高専は平成20年度実績では共同・受託研究で全高専中3位、科研費補助金では17位となっています。決して少ない訳ではありませんが、まだ貪欲さが足りないと思います。私自身の話で申し訳ありませんが、弊社がスポンサーとなっている財団での最近の助成金応募では、高専からの件数が少しずつ増加しています。国だけではなく民間の財団にも積極的に応募することも奨励されては如何でしょうか。 (名倉委員) ③他校と比較して如何だったのでしょうか? (青木委員) 実績欄に記載がないが、豊橋技術科学大学が提供する「高専連携教育研究プロジェクト」により、沼津高専と技科大の間で19年度5件、20年度4件、21年度6件の共同研究が走っている。今後も積極的に教育連携や共同研究のプロジェクトに応募していただきたい。</p>

3. 社会との連携や国際交流に関する事項	コメント欄
	<p>(中村委員長) 地域との連携は十分成果が挙がっていると思います。 学生の海外派遣については、英語力の問題なのか、苦勞したくないといった内向き思考なのか、その原因を調べる必要があるのではないのでしょうか。 (名倉委員) ③公開講座、地域の生涯学習と連携して開催して欲しい。公開講座のPRを推進して継続すると良いと思いました。 ⑥海外からの学生が増加して良かったと思います。 ⑦沼津高専生の海外留学を積極的作って欲しい。数年後は海外で活躍する生徒が増加すると思います。</p>

	<p>(青木委員)</p> <p>公開講座については、参加費で運営できる、あるいは収益を上げることができるような内容で自律的に実施することが重要ではないか？地域サービスとして継続するには限界がある。</p> <p>学生の海外インターンシップや国際交流は、何らかの資金援助を受けられるようなプロジェクトの立ち上げ、外部資金の獲得を目指す必要があるのではないか？</p> <p>(安達委員)</p> <p>⑦の“海外インターンシップの応募学生がゼロだった”事について、「何故か？」の掘り下げが重要と感じる。</p> <p>「何故か？」が判ると、単に“海外インターンシップ”の問題だけではなく、種々の課題に対する壁が見えてきて、今後の教育に役立つ場合がある。</p>
--	--

4. 管理運営に関する事項	コメント欄
	<p>(中村委員長)</p> <p>校長のリーダーシップの下でうまく運営されていると思います。特に事務マニュアルの作成、成績管理システムの導入など、学生へのサービス向上に繋がる努力が為されていると思います。</p> <p>(青木委員)</p> <p>科学研究費等外部資金については、教員個々の努力だけでなく、高専内外との連携による戦略的な取組みが必要ではないか。技術科学大学との共同研究も、ぜひ発展的に利用していただきたい。</p> <p>教員の人事交流については、交流自体が目的化しているように思われるところもある。これは高専機構への要望となるが、交流によって生まれる成果を明確にした人事交流のプログラムを企画してほしい。</p>

<p><b>5. 総合所感</b> (本校の教育研究・運営体制等全般に関して、どのような事でも構いませんので、ご自由にご記入ください)</p>	
	<p>(中村委員長)</p> <p>沼津工業高等専門学校からは、これまで優れた人材が輩出されておりますので、これまでの教育に自信をもって頂きたいと思えます。なお、世の中が変化し、多くの分野でパラダイムシフトが起きています。その辺りを卒業生を活用して把握して教育に反映させていくことが大切だと思います。</p> <p>国、企業等、どこでも人材がすべてです。貴校の益々の発展を期待しております。</p> <p>(橋本委員)</p> <p>1. 平成 21 年度 年度計画 自己評価表について</p> <p>60 項目以上の各アイテムについて丁寧な実施状況が記述されています。しかしながら、PDCAを廻す観点から言えばチェックまで、次年度のプランに続けるアクションの記述が不足しているようです。「・・・した。」だけでなく、具体的な課題について幾つかの例を挙げるだけでも判り易いのですが。</p> <p>2. 次年度計画について</p> <p>前述のように 60 項目以上の管理は大変だと推察します。すべてをB以上、出来ればAを評価したいのは判りますが、項目が多いため全体に分散してしまう感があります。5から10項目の重点管理項目(例えば:ものづくりステップアップ実践プログラムなど)を決め、これを重点的に管理する。評価シートも重点項目だけを 1 枚に纏める。その他の項目も管理はするが、エネルギーは抑えるべきです。</p> <p>2~3 年に跨る計画についての記述がありませんが、60 項目もあれば長期に亘る計画があっても可笑しくないと思えます。この項目は3年間の2年目の計画というような表現をして頂き、期間中の評価をすればよいと思えます。</p> <p>3. その他</p> <p>就職氷河期と言われるこの時期、高専卒の就職(内定)率は大学卒よりもはるかに高いものと推察しております。良いか悪いかは解りませんが、この就職(内定)率は高専PRの絶好の機会と捉えられないでしょうか。高専機構では頭が固く古いでしょうから沼津高専で高専全体の就職内定率(例えば8月、12月、3月時点)のデータなどを取り、中学校での説明会に使用されては如何ですか。</p>

**(名倉委員)**

1. 色々な事に着実に取り組んでいる事に安心致しました。先日、高専機構の全国同窓会連絡会に出席して、他高専の同窓会の現状を聞かせていただき、沼津高専の同窓会は良く遣っているほうだと思いました。これはひとえに学校の協力があることだと思います。
2. 沼津高専はどちらかと言うと田舎の学校という気が致します。素朴でよい面はありますが、他高専との交流、その他で環境に負けないような取り組みをお願いします。
3. 評価方法で、できる限り目視化、数値化をして表現するとわかり易いのかと思いました。

**(廣瀬委員)**

私自身、7月の運営諮問会議に参加させていただけたことは、たいへん有り難く思っております。それ以来同じ市内にありながら、どちらかといえば「近くて遠い存在」と感じていた高専が身近に感じられ、新聞・テレビで報道されますと、つい引き込まれる自分を発見しました。

評価シートの個々の項目については、コメントを控えさせていただきますが、自らの課題に積極的に取り組まれ、どの項目も着実に成果を上げておられる貴校の実践に脱帽です。貴校の歩みは、必ずや、学生・保護者・地域の方々・関係諸機関に理解されるものと思います。

貴校のますますのご発展を祈念いたします。

**(青木委員)**

沼津高専独自の中期計画、中期目標を掲げて計画的に教育や学校運営等の改善を行っている点は、非常に高く評価できる。事務作業量が多くなるが、ぜひ今後も継続していただきたい。

可能ならば、年度計画を達成度で評価するのではなく、改善度で評価するようにし、目標はなるべく高く掲げるようにすることはできないか？法人の評価等外部評価の多くは達成度評価であるため、とすれば、目標期間内に達成できるようなやや低めの目標を設定しがちである。これでは、むしろ改善の阻害要因になる場合もあるであろう。自主的な取り組みであるが故に、形式や結果にとらわれない、実質的な改善の取り組みにチャレンジしていただきたい。

**(安達委員)**

- (1) 全体として「前向きで積極的に学校改革に取り組んでいる」事が伺える。私が運営諮問会議委員を引き受けた時に想定した事よりも、遥かに種々の改善努力をされており、頼もしく感じている。
- (2) 産業構造の変化や技術の進捗が激しくなればなる程、
  - － その為の対応
  - － だからこそ基礎教育が重要(基礎学問があって、初めて応用能力の可能性を作る)の2面的見方と行動策が重要と考える。
- (3) 年度計画と実施状況から感じる「更に期待したいキーワード」
  1. 目的と手段の一貫性(つながり)
    - － その手段で目的・目標に到達できるのか？
  2. 教員としての視野拡大
  3. 学生の「指示待ち体質」→「提案型・応用型体質」へ
  4. 2面的(両面的)ものの見方
  5. グローバル化への下地作り

**(芹澤委員) <海野委員代理>**

基本的には何も問題は無く、教育内容・組織・校長先生はじめ全職員の姿勢、日々努力され、とてもすばらしいと思います。息子が高専に入れた事を誇りに思います。いつもお世話になり、ありがとうございます。これからもよろしく願います。

**(工藤委員)**

平成21年度年度計画に係る実施状況及びそれに対する自己評価表等を拝見し、より良い学校運営に資するため、いろんな取組を実践されているという印象を持っており、高く評価しております。項目毎には、特にコメントすることはありません。

平成21年度 年度計画 評価シート意見対応表

沼津工業高等専門学校 運営諮問会議委員  
平成21年度 年度計画 評価シート意見対応表

2010. 6. 4

1. 教育に関する事項	学校側の対応等について (校長、副校長、4校長補佐及び該当の各委員会委員長等の意見)
<p><b>(1) 入学者の確保について</b> (中村委員長) 工学系への志望が減少する中で、沼津地域に留まらず、神奈川県、山梨県で入学説明会を開催した努力していること、また、入試と入学後の分析を実施し、それを入試の配点にフィードバックすることなど、入学者の確保に努力していることを、高く評価します。 (橋本委員) ②今までのデータを分析し、他県での入学説明会と県内での説明会をどう優先付けするか検討する必要があるのではないか。(山梨県は本当に必要か?)。女子学生の応募を多くするとの計画では、データによると県内の東部・中部での活動を積極的にすべきと考える。 (名倉委員) ①来期は沼津だけでなく、もう少し輪を広げて欲しい。 ②入学者の数値に対して数値表現をした方が明快 ④内申評価点が倍以上になっているのはなぜか。 ⑤高専祭のPRをもう少し積極的に、見学人数のデータ化 (青木委員) 学力選抜の合格判定基準のうち内申点の占める割合を2倍以上に変更しているが、学力選抜と推薦選抜の性格づけが薄れるのではないかと危惧する。学力試験の内容を再検討する等、選抜方法を再考する必要もあるのではないか。 (安達委員) ①について、“教員による中学校授業参観”は、非常に素晴らしいと思う。通常は、②に示す“入学説明会”のように、相手呼び込む行動に終わりがちだが、まずは自らが“出向く”、“外に目を向ける”という、姿勢が伺える。 (芹澤委員) &lt;海野委員代理&gt; 入学者の確保について 高専の情報は、あまり保護者には知られていません。 ・子供が配布物を保護者に渡していない。 ・母親が父親に知らせていない。(他の情報を含め、ほとんどの情報) ・先輩・友人を通しての口コミ情報が、子供たちを動かしている。 ・高専を受験する子、入学した子は、中学1~2年の時から、準備をしている子が多い。 ・保護者が聞かない限り、教職員が、動かない。  以上の項目が、原因ではないかと考えます。 沼津第一校区では、中学・小学校の広報紙を、回覧板で回し、地区の子供たちの活動を、地域の住民が知ることができます。こんな形で広報紙が活用されているので、マスコミも結構ですが、広報紙に掲載してもらうように、PTA 会長に依頼してみることも重要ではないかと思えます。 小学生高学年・中学生の保護者も知ることとなれば、中3への資料配布や、学校説明会などが、生きてくると思います。また、中学校の担任は持ち上がりで、3年周期でまわる事が多いと思いますので、少なくとも3年に1回は、中学校への訪問、1年に1回の資料送付は、手渡しで行うなどすれば教職員の意識が変わると思います。</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○副校長 【21年度 入学者確保対策】 入学者確保について平成21年度に実施した事項をお知らせするためにデータを含めて概要を以下に記します。 ・校長、教員による中学校訪問(県内128校、県外22校)を実施した。今年度から新たに山梨県南部の中学校訪問(10校)を追加 ・入試広報用リーフレットを県内(291校)、山梨県(94校)及び神奈川県西部(78校)の各中学校に送付し、3年生への配布を依頼した。(61,620部) ・入試広報用冊子を県内、山梨県及び神奈川県西部(436校)の各中学校(各10部~20部)に送付し、周知依頼を行った。 ・今年度から新たに在学女子学生の対談記事や女子学生の主な進路先など、女子中学生にアピールする内容を掲載した。 ・1日体験入学案内及びポスターを県内、山梨県及び神奈川県西部の各中学校に送付し、周知を行った。 参加者総数 1,007名(中学生 535名、保護者 466名、中学校教諭 6名) ・進学説明会(10回:小田原、富士吉田、静岡県内)を実施した。 参加者総数 809名(中学生 344名、保護者 399名、中学校教員 66名) ・1日体験入学、高専祭開催時に今年度から新たに浜松駅-沼津高専間の無料送迎バスを運行した。 ・中学生向け広報活動として、キャンパスツアー、出前授業、公開講座の他、今年度から新たにミニ体験授業を実施した。 ・新たに入試広報用ノベルティ(校名入ボールペン、クリアホルダー、焼き菓子)を作成し、進学説明会などで配布した。 ・本校HPに1日体験入学案内、進学説明会案内、入試広報誌などの各種データを掲載し、広く周知を行った。 ・中学校及び地区教育委員会主催の高校説明会に積極的に参加した。 ・入試及び入学後のデータなどを分析し、志願者確保だけでなく優秀な入学者獲得の方策として平成23年度入試から合格判定基準の見直し(内申点比重を大きくするなど)を行った。  【今後の対策】 ・基本的には志願者確保の観点から静岡県だけでなく高専のない近隣県(神奈川県、山梨県)を包含し、昨年度の対策内容を、さらに充実させて実施します。 具体的には高専をより身近な進学先学校として認知されるよう中学校訪問における同一教員による広報業務の一貫性を継続するなど中学校の進路指導教員との信頼強化を図るとともに1日体験入学、進学説明会、キャンパスツアー、出前授業、公開講座及びミニ体験授業などの内容を見直し、より効果的な入試広報の在り方(集中と選択)を検討します。</p>

資料11-2-②-3の続き

- ・女子学生の志願者確保の観点から、女子在校生及び卒業生の情報を基に、女子中学生を意識した広報誌及びHPなどの作成や機構本部の女子中学生用パンフレットの有効活用を行います。
- ・近隣市町村の教育委員会との連携を深め、中学校理科教員への支援などの方策を検討します。
- ・入学者の質の検証の観点から、入試データだけでなく入学後の学力及び生活状況等との相関についても分析を行うとともに、入試方法の改善方策(最寄り地受験制度など)についても引き続き検討を行います。
- ・入学者の学力水準を維持するとともに、入学志願者が減少している学科においては入学志願者の確保(広報活動の充実)について引き続き改善策を検討します。  
(入学志願者数が前年度を下回らないよう努力します。)

<p><b>(2)教育課程の編成等について</b> (中村委員長)</p> <p>時代の要請に応じたエンジニア教育についてのカリキュラムの検討がBと自己評価されておりませんが、教育は10年スパンで考えるべきものですので、進捗状況としてはB+ないしA-ではないかと思えます。</p> <p>授業評価が、授業終了時となっておりますが、途中で実施し、すぐに反映させることも考えてはいかがでしょうか。</p> <p>ロボットコンテストなど、リーダーシップや組織力、協調性など、学生同士で自主的に学ぶことができる事業に積極的に参加していることを、高く評価します。今後も積極的に実施するようお願いします。</p> <p>(橋本委員)</p> <p>①時代の変化・進展に応じた教育課程の検証は極めて重要である。本科5学科、3専攻科を基本として、時代の要請がある例えば環境工学、エネルギー工学などの複合研究領域に対しての教育課程の工夫(例えばカリキュラムの構成など)を検討すべきと考える。「富士山麓・・・養成プログラム」の後継としての社会人専攻科の必要性云々の記述の意味がよく理解できない。文書の説明・流れが必要である。</p> <p>④全体に言えるが、自己評価ではPDCAを廻すことが求められているが、本実施状況ではCheckまでの記載が多く、Actionに繋がる説明が弱い。例えば、改善点が明確にできた→・・・等の改善点が明確にできた、と繋げて頂きたい。</p> <p>⑤ボランティア活動は強制ではなく自発的な取り組みが重要である。クラス単位での清掃活動の実施だけでは学校としての取り組みが弱い。サークル活動を通しての懇話活動など、学生との対話を続け、色々なアイデアを出してみても如何でしょうか。</p> <p>(名倉委員)</p> <p>③PDCAサイクルを回して欲しい。 ④具体的な分析内容が読めませんでした。 ⑤今後も継続して欲しい。</p> <p>(青木委員)</p> <p>年度計画には、「専攻科での複合領域の教育について検討を行う」とあるが、この中身が見えない。専攻科の複合的な教育が成果を上げているかどうかは、ぜひ何らかの形で評価してほしい。特に、大学進学者との違い、本科卒業生との違い、などの視点で教育の成果を長期的に検証していく必要があると思われる。</p> <p>コース制や共通授業等は、将来的に「くくり入試」などにつながっていくとも考えられるが、専攻科の複合教育と合わせて考えると、高専における専門教育が“広く・浅く”の方向に向かっているように思える。特定の専門分野に対する技術者としての責任や自信を涵養する教育のあり方について、ぜひ高専には考えていただきたい。</p> <p>(安達委員)</p> <p>⑥について、“学内外のクリーン活動”等については、是非「やらされる活動」から「何か課題を持ち提案できる活動」になるような仕掛けがあると良いと思う。 (例えば「何故、そこに、こんなゴミがあるのかを考える」等)</p>	<p>&lt;各担当部署&gt; ○副校長</p> <p>産業構造の変化、技術の高度化等に対応して教育課程の編成等を見直すために「将来検討WG」を発足させ検討を開始した。産業構造が、環境、エコ、福祉、医用を重視する方向に変化していることを踏まえ、具体的には</p> <p>(1)機械実習工場の実習テーマの見直し (2)機械設計製図教育内容・方法の見直し (3)演習・実習の内容の見直し (4)工学実験の内容の見直し</p> <p>等を含め、学科の大括り化、コース制の導入、新分野の学科の設置、改組・再編・整備などの必要性について平成22年9月末までを目途に検討を進めています。</p> <p>各学科間で共通に実施できる可能性のある科目について検討し教務主事に報告する方法で調査した結果、機械工学科長から貴重な提案があり、平成22年度の教務委員会で検討することとしました。上記の将来検討WGの検討内容とも関連する事項であり、連携を図り検討を進めます。</p> <p>英語力のレベルを客観的に把握しやすくするため、平成22年度より1,2年生で行う統一テストをACEからTOEIC Bridgeに変更し3,4年のTOEIC IPテストとの連続性を得るようにしました。今後数年かけて学年を追って学生達の英語力向上の度合いを調査し、英語教育にフィードバックします。</p> <p>数学、物理の到達度試験結果から、各問題についての正答率、誤答率、他高専との比較等の分析を行い、学生達の理解度が低い単元や学習項目を把握し、演習課題や定期試験への出題方法等の工夫により理解度をあげる対策を講じています。到達度試験結果の分析結果を教員FD研修会で全教員に報告し、全教員が共通認識をもつことで、専門科目の授業を通じても数学、物理の力を伸ばすべく連携を図ることを進めています。</p> <p>3年生と5年生の学習到達度自己評価と4年生と5年生の学業成績に基づく教員側からの到達度評価の結果を分析した結果、本校の教育目標のA.技術者の社会的役割と責任を自覚する態度、B.自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力、D.豊かな国際感覚とコミュニケーション能力について、学生は比較的高い評価をしているのに対して、成績から算出した教員側による評価では比較的低い評価でした。社会系の分野、数学、物理等の工学基礎系分野、及び英語力を含めたコミュニケーション能力に関連する分野の能力向上を図る改善の必要性が把握できました。社会系の知識や思考力、社会や地球環境を考えることができる姿勢、幅広い教養等の強化策として、一つは企業技術者等を活用した共同教育を実践しています。本校では社会系の授業は少ないため、自学自習で学べるeラーニングの教材を整えることも検討している。数学、物理においては学生の能力と理解度に合った適切な演習課題を作成し充実することに重点をおいて対策を進めています。英語力はTOEIC Bridge、TOEIC IPテストによる英語力レベルの客観的把握と、その受験を目標に据え英語学習に対するモチベーションの高揚を図ること、英語を母国語とする外国人非常勤講師を採用し、外国人と会話する機会を多く設けることなどを対策として進めています。</p> <p>○学生主事</p> <p>ボランティア活動について</p> <p>本年度より、学生会を中心としたボランティア活動を学校として協力を支援しています。例えば、地域からのボランティア要請情報を学生会に提供することや、併せて、教員によるボランティア支援(引率等)も実施しています。すでに2件の要請(沼津市、沼津特別支援学校)に対応中です。</p> <p>これらの活動についても、実施後、反省会を実施し、次の活</p>
---	--

動の改善につなげるよう(PDCA 回転)進めています。

#### 学内外のクリーン活動について

“学内外のクリーン活動”とは「感謝する心」、「奉仕を喜びと  
感じる心」の醸成と位置付け、活動の前後に活動の趣旨を考  
えさせる場をホームルームの時間に設けています。

#### ○専攻科長

主に、橋本委員及び青木委員のご指摘に回答させていただ  
きます。沼津高専では、現在、機械工学・電気電子工学・情報  
工学・応用化学・生物工学の分野について基礎的な能力を持  
つ技術者の養成を行っています。

そのうえで、複合研究領域を視野に入れた教育課程の一部  
を専攻科で実施していますが、一方で大学評価・学位授与機  
構で学士取得を行うため、上述のオーソドックスな工学分野ご  
との能力の向上を目指す教育課程も提供しています。

従って、本校専攻科の修了生は、本科卒業生と異なり、大  
学評価・学位授与機構での学士審査をクリアできる能力レ  
ベルのそれぞれの「得意」分野を持っていることとなります。

また、他の専攻・分野の学生との共同 PBL 実験等や他の専  
攻・分野の基礎実験を体験することで、工学の各種分野の違  
いによる基礎知識、思考方法、手法等の相違を理解し互いの  
グループワークに活かすことを体験しています。特に、他の専  
攻・分野の学生との共同 PBL 実験は一昨年より試行し始めた  
ものであるため、その教育効果の評価については青木委員の  
ご指摘の通り今後行っていかなければなりません、受講学  
生のアンケート調査では、技術者としての視野の広がりを実  
感したという感想が多く挙げられています。

ところで、現在は他の工学分野を覗いてみるというレベルで  
実施している専攻科の教育課程ですが、橋本委員のご指摘に  
あるような「環境工学」「エネルギー工学」「医用工学」といった  
明確な複合工学分野を特定してのカリキュラムの設定は行っ  
ていません。学士取得のための各専門分野の学習は必要で  
すので、今後、これらの複合工学分野の教育は、専攻を越え  
た「コース制」カリキュラムで対応する予定です。

本校では、すでに地域技術者(社会人)を対象とした「富士  
山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」を実施している  
ことから、この教育課程を原資としてまずは「医用工学」のコー  
スを専攻科に設置する可能性について、検討を始めたところ  
です。今後の地域社会のニーズを把握しながら、これらの検  
討を継続していく予定です。

#### ○地域共同テクノセンター長

「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」は社  
会人を対象に2年間かけて育成する事業です。受講対象者  
は、高専卒業程度(専攻科入学基準)としています。この事業  
は平成 21-25 年度まで国からの予算付けがありますが、将来  
(H26 以降)は独立して運営することが義務づけられています。  
この将来の運営案として、本校では専攻科に「社会人コース  
の設置」を掲げていますので、専攻科に「社会人専攻科が必  
要」と記載しています。

しかし、専攻科内に社会人コースを設置した専攻科は全国  
にもなく、規則的にも難しい面もあり、代替案の検討も含め  
て行っていく予定です。

<p><b>(3)優れた教員の確保について</b> (中村委員長) 教育には、教員の資質が第一です。その点で、優れた教員の確保を公募、また、男女共同参画の観点から、働きやすい環境を作ることにより努力されていることを高く評価します。 なお、人的余裕があれば、教員を海外に派遣することも計画してはどうか。 (橋本委員) ④女子学生の増加とは違い、女性教員の増加は人事案件であり(定員の問題等)、もっと戦略が必要と考えます。個人的な意見ですが、女性教員の増加より、人物本位が重要と考えます。 ⑥表現が曖昧。「予算立てを検討し」→「予算を確保し」、さらに「研究又は研修へ」→「研究及び研修へ」と表現すべきです。実施項目ですから。 (名倉委員) ①全体像を目視化して、教員の計画があると良いと思います。(既にあると思いますが) ⑥選定するシステムの再検討結果はどうなったのでしょうか？ (青木委員) 教員の国際化は学生に国際感覚を芽生えさせる上で重要と思われる。海外派遣のための予算の獲得や確保に、さらに努力していただきたい。 (安達委員) ②について、“実施状況”の表現では良く判らないが、“教員の他機関との人事交流”については、非常に重要と考える。(企業での人事ローテーションの重要性と同じように)</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○副校長 教員の国際化の観点から、平成22年度には、物質工学科教員(女性)1名を、イギリスのレスター大学 (University of Leicester)へ1年間の研修に派遣しており、今後も教員の国際感覚の高揚に向けた取組を検討していきます。</p>
<p><b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステムについて</b> (中村委員長) JABEE、PBL など、教育改善に努力されていることを高く評価します。なお、学校では得られない有形無形の経験ができる「ものづくりステップアップ実践教育」の一層の展開を望みます。また、学生にコミュニケーションの道具としての英語の重要性を早期から気づかせるような努力を望みます。 (橋本委員) ⑥、⑦「ものづくりステップアップ実践プログラム」は素晴らしい内容で本資料に添付すべきです。(個人的に資料を送付して頂きました)この中でも実施しているインターンシップについてもう少し詳しく触れて頂けないでしょうか。以前にもお話をしましたが、4年生の夏休みの短期間だけでなく、3ヶ月(学校での授業の合間も利用)程度の期間も検討すべきだと思います。 ⑨eラーニングについては最初から高いハードルを設けるのではなく、自学自習のツールとして、古いパソコン、スタンドアローン、コンテンツも自前で用意する程度からスタートしては如何ですか。(5)②とも連携します。 (青木委員) GPなどの教育プロジェクトの獲得により積極的にチャレンジしてほしい。教育のプロジェクト化は問題も多いと思うが、高専の顔づくりには一役買っているところもあるように思われる。ただし、ある程度の実績を積んだ取組みを発展させるような姿勢が望ましい。</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○副校長 「ものづくりステップアップ実践プログラム」は持続し易い形に改善し平成22年度も実施する。1年生に対しては前期2回、後期2回の講義、2年生に対しては前期1回、後期1回の工場見学を実施する形に変更し、3～5年生に対しては昨年度と同様の形態で実施する計画で準備を進めています。 このプログラムの中で、企業からの多くの講師により英語の重要性、コミュニケーション力の重要性をお話し頂いている。全学生に TOEIC IP テストを受験させることで、企業等で必要とされる英語力のレベルを定量的に TOEIC スコアで学生に知らせることができるようになった。1.2 年生全員には TOEIC Bridge テストを受験させ、低学年のうちから英語によるコミュニケーション力の必要性を意識させる努力をしています。 インターンシップに関しては、本校では専攻科生は必修であるため1年生全員がインターンシップに参加し、本科生は選択制で主に4年生の希望者が参加しています。4年生の参加者人数の変化が各年の変化に現れ、H19 年度まで微増を続け、H20 年度で急増したものが H21 年度では減少しました。全国の多くの高専が共通の傾向を示していることから、大きな要因は全国規模の不況の影響があると考えます。受け入れ企業側は、近年の教育機関におけるインターンシップの活性化に伴い、受入れをシステム化する傾向にあります。すなわち、公募して書類選考する企業が増えているように思います。したがって就職試験と同様に、説得力のある履歴書やエントリーシートを書かなければ、希望しても受け入れてもらえないという状況が発生しています。企業技術者の協力を得て行っているキャリア教育とうまく連携を図り、インターンシップの有益性を学生に深く理解させ、4 年生に広く呼びかけることで参加人数の増加を図ります。 3 ヶ月(学校での授業の合間も利用)程度の期間のインターンシップに関しては、企業との共同研究の中で実施している例</p>

はあります。しかし、多数の学生が参加できるシステムとするには、受け入れ先企業の確保、現行カリキュラムの大幅変更等の問題があり、長期的な視野に立った検討が必要です。

e-ラーニングについては、平成 23 年度より、現在運用している Blackboard からフリーソフトのシステムに変更し、運用経費の大幅縮減を図ります。コンテンツに関しては自作のみならず、科学技術振興機構(JST)の技術者Web学習システム(無料)の活用等も含め、利用可能なコンテンツの調査、収集により充実を図ります。

GPIに相当するものとして、平成 22 年度特別教育研究経費(高等専門学校改革推進経費)へ下記の3件の教育プロジェクトを申請しています。

「高専と地域が連携したエコタウンづくりー門池の水質改善と水力発電を通じた環境教育ー」「医用機器開発エンジニア養成を目指した専攻科コース制の開発」「ドイツ専門大学との学術交流を軸とした国際性豊かな人材の養成ードイツ語教員による海外インターシップ・プログラムの開発ー」

#### ○学生主事

「ものづくりステップアップ実践教育」について

「ものづくりステップアップ実践教育」に低学年から学生の自主的取り組みを組み入れ、就労意識を早期に醸成するよう、このプログラムの改善を行います(就職委員会を中心として)。

インターンシップについて

「3ヶ月程度の期間も検討すべき」とのご意見を頂きました。検討を要する事項ですが、現在も企業との共同研究に学生が参画し、1年間に渡って企業に出向いて研究させて頂いたり、企業の技術者が来校されご指導を頂く形式での長期インターンシップを行っています。この形式のインターンシップ修了生がその共同研究企業先に就職する例が増えています。

<p><b>(5) 学生支援・生活支援等について</b> (中村委員長) 将来技術者として活躍する生徒にとって書籍と情報検索ツールは必須の道具ですので予算が厳しい中で図書館を充実させている努力を評価します。</p> <p>(橋本委員) ②学会誌などの電子化が進められている中で、ハイブリッド図書館機能は重要です。特に海外の学術雑誌に対してコストアップを押さえられる可能性があります。</p> <p>(名倉委員) ②利用図書に経費を絞った事は有効だったと思います。 ⑤ハード面の改善は何をしたのが明確でない。</p> <p>(青木委員) 友達とうまく付き合えない若者が増えているように思われる。学生どうしのつながりが育まれるような支援や環境整備がこれから益々必要になってくるのではないかと。</p> <p>(安達委員) ①のメンタルヘルスに関しては、企業でも重要課題になっている事であり、生い立ちの中で集団行動の機会が重要と感じている。寄宿舎生活での主体的な活動の仕掛けを更に期待したい。</p> <p>(芹澤委員) &lt;海野委員代理&gt; また、生活一般として保護者の立場から1~3年は、素行・生活など気になる事柄は多々ありますが、高校 PTA のような地区会がないので、情報は学校・子供からのみで、不安な部分があります。市補導員をしているので、覚せい剤・変質者などの犯罪情報を知ると、学校では情報が配信されているのか不安になります。沼津署・富士署管内は、覚せい剤犯罪が、県内でトップ、全国的にも上位です。某私大の話ですが、友人が〇〇大学に通っているところ、頻繁に下校時間になると、校内放送で、「〇〇大学生(別の私大生)が、〇駅周辺で待ち伏せているので、避けて下校するように」など流れたそうです。今は、携帯メールなどが普及しているので、犯罪ほか生活に関する情報をリアルタイムで情報提供できると思いますので、検討してみたいかでしょうか？ また、授業において法律・経済など、義務教育では教えない被害に遭わないための一般常識を取り込んでいただければ有難いと思います。 生活支援について、実施していないようであれば、他大学の学生会などが、卒業・引越シーズンになると不用物などを後輩のために無料やフリーマーケットみたいにして、譲りあい、誰でも気軽に利用できるそんな仕組みがあればいいと思います。さらに、寮生が近くで、日常的にできるアルバイト等など、学業に差し支えない程度の紹介をしてもらえばと思います。</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○図書館長 平成 21 年度にはハイブリッド図書館として6台のパソコンを購入、設置した結果、学生の利用もかなりあり、順調である。スペース、利用状況をみながら今後の増設等検討していきます。 利用図書については統計を見ながら、今後も必要に応じて進めていきます。 図書館のハード面については6台のパソコンを設置したことにより一部レイアウトの変更をしました。今後は老朽化した空調設備、窓(一部開かない)等、リニューアルの必要があります。</p> <p>○学生主事 本校では寮、クラブ活動での仲間づくりを支援してきたが、今年度は学生会より様々なボランティア活動を紹介し、その都度、参加者を募集し、この活動を通じての仲間作りを支援していきます。 青木委員からのご指摘と同様に、学生会より様々なボランティア活動を紹介し、その都度、参加者を募集し、この活動を通じて学生の精神的な健全性育成を支援していきます。 生徒指導に関する情報は、本校も高校の生徒指導の研究會である沼津地区生徒指導研究協議会(生地研)に加盟しており、この研究会より地域の最新情報を入手しています。地域の補導活動も警察や地域の高校の先生方と共に行い、生徒指導に関する地域の最新情報を入手しています。 また、警察からも犯罪やその危険性を知らせる最新情報が入り、校内放送で伝達しています。</p> <p>○寮務主事 寮では棟ごとに学生どうしのつながりが深まるような企画を立案、実施している。また全寮生対象にこのような企画も実施している。具体的には棟別杯と言われるスポーツを中心とした企画や夏祭り、クリスマスパーティー、書初めなどである。また新入生歓迎親睦会、寮祭なども実施しています。 メンタルヘルスについて女子寮生に対しては看護師の資格をもった臨時女性職員を採用し、週に2日 17時から22時の間女子寮を巡回、寮生の体調管理を行いながら女子寮生から話を聞いています。 全寮生に対しては学生支援室と連絡を取り合い必要とあればカウンセリングを受けるよう寮生に助言しています。 教育寮であるのでアルバイトの紹介は行わない。但し、生活費のため必要ならば週2回のアルバイトは学業に差し支えない範囲で許可制により認めています。</p>
---	--

<p><b>(6)教育環境の整備・活用について</b>  <b>(中村委員長)</b>                  教育環境では、安全がもっとも重要と思います。その点で安全衛生セミナーを2回開催し、啓蒙活動を行っていることを評価します。私の経験から、安全メガネの着用で防げる事故が多ありますので参考にしてください。                  なお、情報機器についてシートに触れられておりませんが、日進月歩ですので、リースにするほうが教育としてもよいと思います(念のため)。  <b>(橋本委員)</b>                  ③高専においても企業と同様、運用面で各種国家資格(有機溶剤作業 etc)が必要でしょうか? 必要ならば教職員の皆様の資格取得・スキルレベルのデータベース化と維持・メンテをしっかりと行う必要があるでしょう。  <b>(名倉委員)</b>                  ①機械実習工場は時代にあった機械設備を計画して欲しい。                  ②環境改善も目視化、数値化が大事だと思います。</p>	<p><b>&lt;担当部署&gt;</b>  <b>○安全衛生委員会(副校長)</b>                  安全衛生に関する資格について、法的または運用上の訴求かを踏まえて、戦略的取得計画が達成されるよう、必要な場所、作業及び資格を明確にし、資格取得者等をデータベース化することにしました。併せて、安全意識の向上のため、安全管理者選任時講習を毎年1~2名ずつ教員に受講させ、数年のうちに各学科に1名は受講者が配置されるよう計画することとしました。  <b>○事務部長</b>                  第一次補正予算の配分により、実習工場をはじめ各実験室のうち16件の設備を更新することができ、その一部をHPで紹介したところです。引き続き、自助努力も含め陳腐化した設備の更新に努めたいと思います。また、今後概算要求事業において、実習工場の改修整備を優先的に要求していくこととされています。  <b>○総合情報センター長</b>                  総合情報センターで管轄する教育用計算機システムについては、5年のリース契約で定期的にシステムを更新しており、平成22年度から、電子制御工学科および制御情報工学科演習室を含め、計160台のPCがリース契約で定期更新の対象となっています。</p>
---	--

2. 研究に関する事項	学校側の対応等について
<p><b>(中村委員長)</b>                  地域を意識した産学連携を基本とした研究を行っていることを高く評価します。また、産学連携を通じて学生を教育しようとしている地域共同テクノセンター長はじめ、教員の方々の努力に敬意を表します。  <b>(橋本委員)</b>                  ①外部資金獲得に向けた取り組みで、沼津高専は平成20年度実績では共同・受託研究で全高専中3位、科研費補助金では17位となっています。決して少ない訳ではありませんが、まだ貪欲さが足りないと思います。私自身の話で申し訳ありませんが、弊社がスポンサーとなっている財団での最近の助成金応募では、高専からの件数が少しずつ増加しています。国だけではなく民間の財団にも積極的に応募することも奨励されては如何でしょうか。  <b>(名倉委員)</b>                  ③他校と比較して如何だったのでしょうか?  <b>(青木委員)</b>                  実績欄に記載がないが、豊橋技術科学大学が提供する「高専連携教育研究プロジェクト」により、沼津高専と技科大の間で19年度5件、20年度4件、21年度6件の共同研究が走っている。今後も積極的に教育連携や共同研究のプロジェクトに応募していただきたい。</p>	<p><b>&lt;担当部署&gt;</b>  <b>○地域共同テクノセンター長</b>                  これまで積極的に、科研費、豊橋技科大や長岡技科大との連携プロジェクト、NEDO等の公募情報を学内のHPに公開してきました。また、このHPでは国以外の財団の情報も公開していますが、何件かの応募申請はあるものの充分ではありません。また、興味のある先生方自らがそのページにアクセスするというスタイルでしたので、充分効果を上げることができていなかったのも事実です。                  本年度からは、公募情報のHP公開と同時にメールにて全教員に更新情報の発信を行う予定です。また、外部講師等により講演会の開催も積極的に行い申請・採択件数の増大を図る予定です。さらに共同研究案件につきましても、全学内にメールで情報公開し、共同研究件数の増大を図る予定です。                  他校との比較に関しましては詳細情報が公開されていないこともあり、難しいですが、公開されている情報である科研費件数と取得額、共同研究・受託件数等については引き続き情報を取得していく予定です。</p>

3. 社会との連携や国際交流に関する事項	学校側の対応等について
<p>(中村委員長) 地域との連携は十分成果が挙げていると思います。 学生の海外派遣については、英語力の問題なのか、苦労したくないといった内向き思考なのか、その原因を調べる必要があるのではないのでしょうか。 (名倉委員) ③公開講座、地域の生涯学習と連携して開催して欲しい。公開講座のPRを推進して継続すると良いと思いました。 ⑥海外からの学生が増加して良かったと思います。 ⑦沼津高専生の海外留学を積極的作って欲しい。数年後は海外で活躍する生徒が増加すると思います。 (青木委員) 公開講座については、参加費で運営できる、あるいは収益を上げることができるような内容で自律的に実施することが重要ではないか？地域サービスとして継続するには限界がある。 学生の海外インターンシップや国際交流は、何らかの資金援助を受けられるようなプロジェクトの立ち上げ、外部資金の獲得を目指す必要があるのではないか？ (安達委員) ⑦の“海外インターンシップの応募学生がゼロだった”事について、「何故か？」の掘り下げが重要と感じる。 「何故か？」が判ると、単に“海外インターンシップ”の問題だけではなく、種々の課題に対する壁が見えてきて、今後の教育に役立つ場合がある。</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○地域共同テクノセンター長 現状の公開講座は学校方針として「公開講座は、入試倍率向上のために中学生対象に実施する」があげられていますので、34件中1件のみが社会人を対象とした公開講座で、生涯学習とはリンクしていませんでした。 H23年からは、公開講座を中学生向けと社会人向けに分ける予定ですので、社会人向けについては生涯学習と連携を検討したいと思います。 また社会人(高校生を含む)に対しての公開講座の場合は参加費を徴収しますので、収益を上げることが可能となります。完全自立化については、H23以降の実施結果を見て検討する予定です。 ○専攻科長 専攻科における海外インターンシップに関する問題点として、現段階では特定の受入れ海外施設の設定が十分でなく、定常的な実施が難しいことが挙げられます。また、学生の経費負担の問題もあります。事例としては、MSOEでの海外インターンシップの実施例、及び正規のインターンシップではありませんが、カナダ国立研究所での1年間にわたる研修例等があります。今後、定常的受け入れ先としてドイツの専門大学との検討を進めることと、学生の経済援助の検討を行う計画があります。 ○校長補佐(大久保) 海外インターンシップ等について ・ドイツの専門大学と学術交流協定を結び、さらに交換留学生の海外インターンシップの可能性を探るための調査を行います。 ・8月に16日間の予定でイギリスにて語学研修を行います。</p>
4. 管理運営に関する事項	学校側の対応等について
<p>(中村委員長) 校長のリーダーシップの下でうまく運営されていると思います。特に事務マニュアルの作成、成績管理システムの導入など、学生へのサービス向上に繋がる努力が為されていると思います。 (青木委員) 科学研究費等外部資金については、教員個々の努力だけでなく、高専内外との連携による戦略的な取組みが必要ではないか。技術科学大学との共同研究も、ぜひ発展的に利用していただきたい。 教員の人事交流については、交流自体が目的化しているように思われるところもある。これは高専機構への要望となるが、交流によって生まれる成果を明確にした人事交流のプログラムを企画してほしい。</p>	<p>&lt;担当部署&gt; ○事務部長 本校が作成した「年間業務スケジュール表」と機構が公表する「事務マニュアル」を有効に活用し、さらなる業務の効率化を図るとともに、引き続き、職員を各種研修会へ積極的に派遣し、スキルアップを図りたいと考えています。</p>

5. 総合所感 (本校の教育研究・運営体制等全般に関して、どのような事でも構いませんので、ご自由にご記入ください)	学校側の対応等について
<p>(中村委員長)</p> <p>沼津工業高等専門学校からは、これまで優れた人材が輩出されておりますので、これまでの教育に自信をもって頂きたいと思っております。なお、世の中が変化し、多くの分野でパラダイムシフトが起きています。その辺りを卒業生を活用して把握して教育に反映させていくことが大切だと思います。</p> <p>国、企業等、どこでも人財がすべてです。貴校の益々の発展を期待しております。</p> <p>(橋本委員)</p> <p>1. 平成21年度 年度計画 自己評価表について</p> <p>60項目以上の各アイテムについて丁寧な実施状況が記述されています。しかしながら、PDCAを廻す観点から言えばチェックまで、次年度のプランに続けるアクションの記述が不足しているようです。</p> <p>「..した。」だけではなく、具体的な課題について幾つかの例を挙げるだけでも判り易いのですが。</p> <p>2. 次年度計画について</p> <p>前述のように60項目以上の管理は大変だと推察します。すべてをB以上、出来ればAを評価したいのは判りますが、項目が多いため全体に分散してしまう感があります。5から10項目の重点管理項目(例えば:ものづくりステップアップ実践プログラムなど)を決め、これを重点的に管理する。</p> <p>評価シートも重点項目だけを1枚に纏める。</p> <p>その他の項目も管理はするが、エネルギーは抑えるべきです。2~3年に跨る計画についての記述がありませんが、60項目もあれば長期に亘る計画があっても可笑しくないとします。この項目は3年間の2年目の計画というような表現をして頂き、期間中の評価をすればよいと思います。</p> <p>3. その他</p> <p>就職氷河期と言われるこの時期、高専卒の就職(内定)率は大学卒よりもはるかに高いものと推察しております。良いか悪いかは解りませんが、この就職(内定)率は高専PRの絶好の機会と捉えられないでしょうか。沼津高専で高専全体の就職内定率(例えば8月、12月、3月時点)のデータなどを取り、中学校での説明会に使用されては如何ですか。</p> <p>(名倉委員)</p> <p>1. 色々な事に着実に取り組んでいる事に関心致しました。先日、高専機構の全国同窓会連絡会に出席して、他高専の同窓会の現状を聞かせていただき、沼津高専の同窓会は良く違っているほうだと思いました。これはひとえに学校の協力があることだと思いました。</p> <p>2. 沼津高専はどちらかというと田舎の学校という気が致します。素朴でよい面はありますが、他高専との交流、その他で環境に負けないような取り組みをお願いします。</p> <p>3. 評価方法で、できる限り目視化、数値化をして表現するとわかり易いのかと思いました。</p> <p>(廣瀬委員)</p> <p>私自身、7月の運営諮問会議に参加させていただけたことは、たいへん有り難く思っております。それ以来同じ市内にありながら、どちらかといえば「近くて遠い存在」と感じていた高専が身近に感じられ、新聞・テレビで報道されますと、つい引き込まれる自分を発見しました。</p> <p>評価シートの個々の項目については、コメントを控えていた</p>	<p>&lt;担当部署&gt;</p> <p>○学生主事</p> <p>「卒業生を活用して把握して教育に反映させて」とのご指摘につきまして、現在、卒業生(特に退職されたOB)を中心とした人材バンクの準備が進んでいます。学校側が支援して欲しい事柄について、適するOBにご支援を頂ける仕組み作り、学校側としても積極的に参画し、支援させていただきます。</p> <p>ご指摘の内容は、すでに、受験生勧誘のための中学校訪問の折、紹介させて頂いております。昨年度の就職希望学生の17倍の求人があり、内定率100%でした。このデータの更なる有効利用法を探ります。</p> <p>OB人材バンクの創設など、卒業生のご要望にお応えすべく、学校として努力させていただきます。</p> <p>○寮務主事</p> <p>一関高専との交換寮生(互いの寮に4日間宿泊する)を数年前から行っている。今年度は釧路高専からも寮生が本校に体験入寮する。また寮生会本部メンバー(核となる役員)が他高専の寮へ研修に行くことも年1回実施している。また他高専から本校寮への研修も可能なかぎり受け入れています。</p> <p>○校長補佐(大久保)</p> <p>教員FDについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回(5月、7月、10月、12月)、教員FD研修会を開催します。</li> </ul> <p>グローバル化への下地作りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツの専門大学と学術交流協定を結び、さらに交換留学生の海外インターンシップの可能性を探るための調査を行います。</li> <li>・8月に16日間の予定でイギリスにて語学研修を行います。</li> </ul> <p>○事務部長</p> <p>限られた経費の戦略的かつ計画的な配分を行うとともに、施設・設備の実態調査を実施し、学生支援や教育研究推進のためのさらなる整備改善を今後も推進していきます。</p>

<p>ですが、自らの課題に積極的に取り組まれ、どの項目も着実に成果を上げておられる貴校の実践に脱帽です。貴校の歩みは、必ずや、学生保護者・地域の方々・関係諸機関に理解されるものと思います。 貴校のますますのご発展を祈念いたします。</p>	
<p>(青木委員) 沼津高専独自の中期計画、中期目標を掲げて計画的に教育や学校運営等の改善を行っている点は、非常に高く評価できる。事務作業量が多くなるが、ぜひ今後も継続していただきたい。可能ならば、年度計画を達成度で評価するのではなく、改善度で評価するようにし、目標はなるべく高く掲げるようにすることはできないか？法人の評価等外部評価の多くは達成度評価であるため、とすれば、目標期間内に達成できるようなやや低めの目標を設定しがちである。これでは、むしろ改善の阻害要因になる場合もあるであろう。自主的な取り組みであるが故に、形式や結果にとられない、実質的な改善の取組みにチャレンジしていただきたい。</p> <p>(安達委員) (1) 全体として「前向きで積極的に学校改革に取り組んでいる」事が伺える。私が運営諮問会議委員を引き受けた時に想定した事よりも、遥かに種々の改善努力をしており、頼もしく感じている。 (2) 産業構造の変化や技術の進捗が激しくなればなる程、— その為の対応 — だからこそ基礎教育が重要(基礎学問があって、初めて応用能力の可能性を作る) の2面的見方と行動策が重要と考える。 (3) 年度計画と実施状況から感じる「更に期待したいキーワード」 1. 目的と手段の一貫性(つながり) — その手段で目的・目標に到達できるのか？ 2. 教員としての視野拡大 3. 学生の[指示待ち体質] → [提案型・応用型体質]へ 4. 2面的(両面的)ものの見方 5. グローバル化への下地作り</p> <p>(芹澤委員) &lt;海野委員代理&gt; 基本的には何も問題は無く、教育内容・組織・校長先生はじめ全職員の姿勢、日々努力され、とても素晴らしいと思います。息子が高専に入れた事を誇りに思います。 いつもお世話になり、ありがとうございます。 これからもよろしく願います。</p> <p>(工藤委員) 平成21年度年度計画に係る実施状況及びそれに対する自己評価表等を拝見し、より良い学校運営に資するため、いろんな取組を実践されているという印象を持っており、高く評価しております。項目毎には、特にコメントすることはありません。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価の結果については、毎年、運営諮問会議において検証が行われている。

検証方法も自己点検・評価結果に対する外部委員の意見を聴取するだけでなく、これらの意見に対する学校側の対応表も作成し、それらを踏まえ、双方が意見交換をすることで、より実のある検証が行われる体制を整えている。

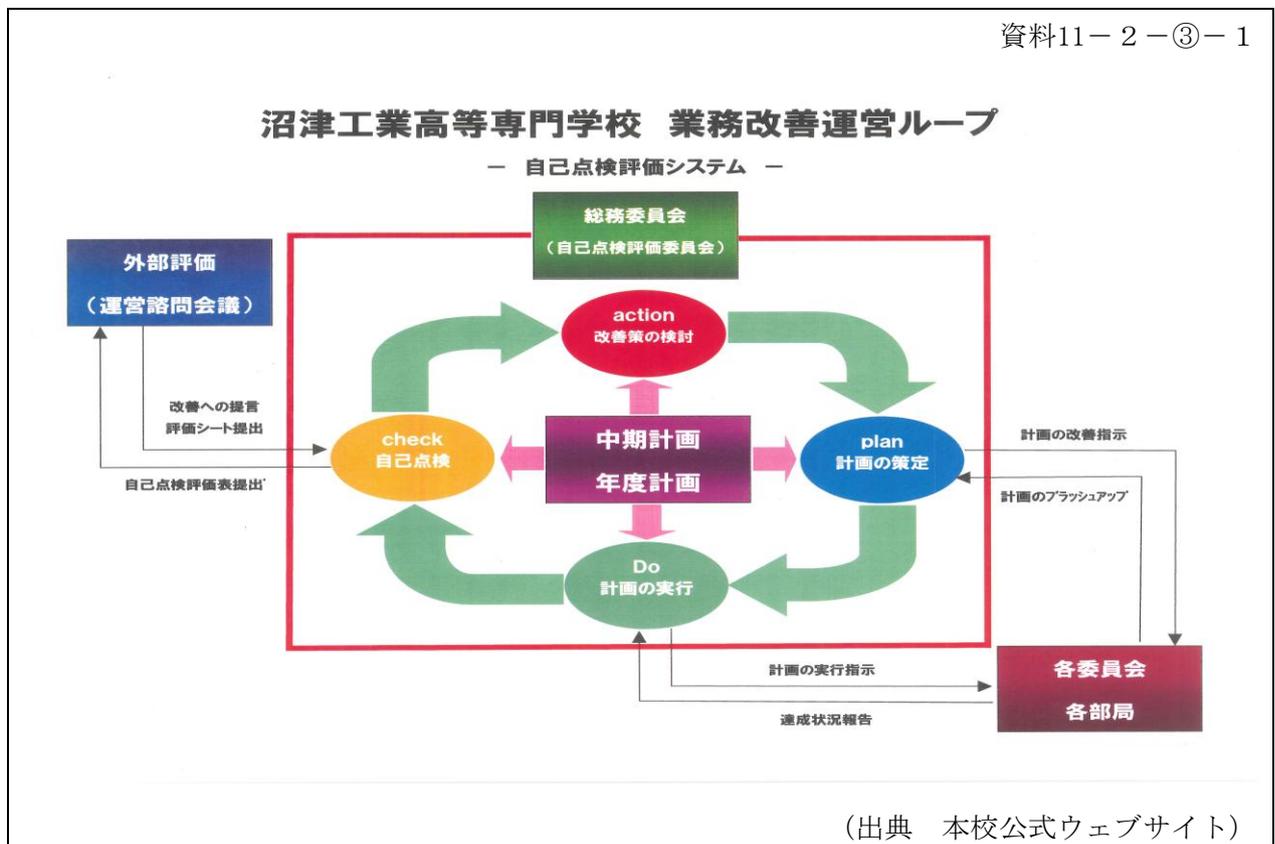
観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

自己点検評価の評価結果については、ウェブサイトに掲載し公表するとともに、その内容について総務委員会で報告することによりフィードバックされている。具体的には、総務委員会での報告を受け、各事項を所掌する部局毎に、自己点検評価結果を持ち帰り、同結果を踏まえ、次年度の年度計画策定に反映すべく、新たな改善点や新たな目標設定等に役立てている。これらのシステムを循環させることにより、より効率的かつ効果的な学校運営に係る改善を図る仕組みが構築されている(資料11-2-③-1)。

実際に管理運営上の改善に結び付いた取組事例としては、学校全体の計算機システムの一元化に絡んで、業務情報の一元化も図る必要があるとの提案があり、平成22年度から「業務情報ポータルサイト」(資料11-2-③-2)を新たに導入し、今まで別々に運用していた、総務、会計、学生にかかる業務情報サイトの一元化を図り、学校全体の業務情報を効率よく取り扱うシステムの構築を実現する等、有効に運営されている。

資料11-2-③-1



沼津高専 業務情報ポータルサイト 画面

jimubu
1/2 ページ

[ログイン](#)

### 沼津高専 業務情報

(! 詳細情報はログインすると表示されます。)

総務課総務係(運用)/総合情報センター情報化推進部門(システム管理)

[検索](#)

**ログイン**

ログインID

パスワード

[ログイン](#)

次回から自動ログイン  
パスワード紛失

**サイト内検索**

ログインしてからご利用ください。

**メニュー**

[トップページ](#)

**カウンタ**

COUNTER 48071

オンライン状況

オンラインユーザー	5人
ログインユーザー	3人
登録ユーザー	163人

**環境放射能水準調査における空間放射線量率調査**

本校では、文部科学省からの依頼により、平成23年4月8日から標記調査を実施しております。  
計測数値は毎日14時に計測する24時間あたりの累積線量になっています。  
単位はmSvです。

◎平成23年5月8日 14時計測値  
報告様式(沼津高専).xls (平成23年5月9日 8時40分更新)

◎文部科学省 都道府県別環境放射能水準調査結果  
都道府県別環境放射能水準調査結果

**データ掲載時の注意事項**

※ 本システムではテキストファイル(.txt)の自動日本語変換には対応していませんので、PDFファイル等に変更して掲載してください。

※ 掲載データはできるだけoffice2003バージョンで掲載してください。  
office2007以降のバージョンに対応していないパソコンが学内に多数あるようですのでご協力願います。

本サイトご利用にあたり留意事項

ログインしてご利用ください。  
詳細情報はログイン後、左列内のメニュー欄に、業務項目が表示されます。

※ ログイン継続時間は60分です。  
60分以上操作がない場合は自動的にログアウトされます。

利用にあたり、本サイトの利用ルールを遵守してください。

- ・学内限定HP運用方針(未定稿).doc
- ・学内限定HP利用ルール(未定稿).doc
- ・学内限定HP利用ルール(未定稿)別表.xls

※ このサイトは沼津高専教職員専用です。  
教職員以外の会員申請については、連絡をせずに削除します。

※ 情報セキュリティの関係上、自動ログイン設定は絶対にしないでください。

※ ページ管理及びユーザー登録内容等に関するお問い合わせは  
総務課総務係。 (joho@numazu-ct.ac.jp)

※ システムに関するお問い合わせは総合情報センター情報化推進部門。 (icenter-res@numazu-ct.ac.jp)

※ 掲載情報に関するお問い合わせは各担当係。

**サイト一覧**

◎業務システム

- ・出張旅費システム
- ・財界Web調達システム
- ・キャンパスアシスト
- ・沼津高専教職員意見箱
- ・ソフトウェアライセンス
- ・e-Learning

◎共通資料

- ・校長・事務部長・課長予定表
- ・会議室・公用車予定表
- ・年間行事予定表・共通学内行事
- ・校務分掌・各種名簿
- ・郵便・電話番号簿等
- ・研究室使用願
- ・事務の手引
- ・内相簿

**カレンダー**

2011

05

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

**マニュアル**

[NetCommonsオンラインマニュアル](#)

システムのマニュアルです。  
ご利用ください。

**全国高専リンク地図**

**規則集**

[国立高専機構規則](#)  
[沼津高専規則集](#)

**リンクリスト**

[検索](#)

[外部リンク](#)

**Adobe Reader**

一部データ閲覧にはAdobe Readerが必要です。

>>続きを読む

**天気予報**

http://portal.numazu-ct.ac.jp/
2011/05/10

- ・公式HP関係資料  
・各種報告等
- 教務関係資料**
- 教育支援**
  - ・共用教室等予定表
  - ・教務関係
  - ・教員FD研修会
  - ・入試関係
  - ・国際交流
  - ・プログラム担当教員会議
  - ・インターンシップ情報共有
- 学生生活支援**
  - ・学生厚生
  - ・進路指導
  - ・授業料・諸経費
  - ・学生寮
  - ・課外活動
  - ・保健衛生
  - ・授業料免除・奨学金
  - ・養育・生地研
  - ・学生生活支援室情報
- 学術情報基盤**
  - ・情報セキュリティWG
  - ・図書管理
  - ・情報処理教育
- 実験実習支援**
  - ・技術室
- 研究協力**
  - ・助成金公募情報
  - ・科研費
  - ・外部資金・研究契約手続
  - ・知的財産管理
- 企画運営・評価**
  - ・事務連絡会議
  - ・運営会議資料
  - ・総務委員会資料
  - ・教員会議資料
  - ・企画・地域貢献
  - ・評価・認証
  - ・自己点検・評価報告書
- 人事労務**
  - ・人事・服務
  - ・労務管理
  - ・出張・研修
  - ・福利厚生
  - ・人事だより
- 財務経理**
  - ・給与支給・謝金・年末調整
  - ・予算執行
  - ・決算
  - ・監査・検査
- 調達役務／資産管理**
  - ・調達・役務
  - ・物品管理・廃棄
  - ・工事・施設管理
- 各種委員会**
  - 各委員会は表示しない
- 関係団体**
  - ・沼津高専教育後援会
  - ・沼津高専親睦会
  - ・沼津高専同窓会
  - ・財団法人静岡県教職員互助組合
- 機構本部関連**



○ 沼津高専意見箱



平成22年8月1日運用開始

新着情報 (ポータルサイト内全て)

最新  1日分

---

表示すべき新着情報はありません。

Powered by NetCommons2 The NetCommons Project

(分析結果とその根拠理由)

自己点検評価結果については、ウェブサイトに公表するとともに、総務委員会において報告され、同結果を踏まえ、各部署で次年度年度計画策定に際して反映していくシステムを整備し、実際に目的達成のための改善に役立ており、有効に運営されている。

**観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。**

(観点に係る状況)

前回(平成17年度)受審した機関別認証評価自己評価書の中で、「改善を要する点」として挙げた事項に、「外部有識者の意見を学校運営の改善に結び付けるシステムが整備されていない」と自己評価したが、これについては、抜本的な改善を図っている。

本校では、教育・研究・学生支援・社会連携・管理運営等学校全般に渡っての具体的な目標を定めた年度計画及びその自己点検評価について、外部有識者から意見・提言を求め、今後の学校運営の改善に活かすことを目的として「運営諮問会議」を毎年開催している(資料11-3-①-1)。本校の外部評価システムについては、年に1回開催の「運営諮問会議」だけでなく、年度計画策定時及び自己点検評価表作成時において、「年度計画意見表」(資料11-3-①-2)及び「評価シート」(資料11-2-②-2)による意見聴取を行う等、一年を通して効果的に外部評価を受けている。各委員からの意見・提言については、資料(資料11-3-①-3)に示したとおり、実際に年度計画に反映されており、本校の学校運営の改善に活かされている。

外部評価の位置付けは、前述の業務改善運営ループ資料(資料11-2-③-1)に示したとおりであり、これらのシステムを循環させることにより、より効率的かつ効果的な学校運営に係る改善を図る仕組みが構築されている。

## 沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則

## 沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則

(設置)

第1条 沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）に本校以外の有識者による沼津工業高等専門学校運営諮問会議（以下「諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 諮問会議は、本校の学校運営全般について、指導及び助言を行い、本校の健全な学校運営を支援することを目的とする。

(任務)

第3条 諮問会議は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言を行うものとする。

- (1) 本校の中期目標、中期計画及び年度計画に関する重要事項
- (2) 本校の教育及び研究活動に関する重要事項
- (3) その他、本校の運営に関する重要事項

(組織)

第4条 諮問会議の委員は、人格識見が高く、かつ、本校の振興発展に関心と理解のある学外有識者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 大学等高等教育機関の関係者
- (2) 産業・経済界の関係者
- (3) 本校が所在する地域の関係者
- (4) 本校の支援団体等の関係者

2 諮問会議は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(議長)

第5条 諮問会議に議長を置き、その議長は委員の互選をもって充てる。

2 議長は、諮問会議の会務を総括する。

3 議長に支障があるときは、あらかじめ議長が指名した委員が職務を代行する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第7条 諮問会議の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、諮問会議の運営に関し必要な事項は、諮問会議が別に定めるものとする。

附 則

1. この規則は、平成21年4月1日から施行する。
2. この規則の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第6条第1項の規定に係わらず平成23年3月31日までとする。

## 沼津工業高等専門学校運営諮問会議委員一覧

氏 名	現 職	規 則 根 拠
やなぎさわ ただし 柳 澤 正	静岡大学 理事（社会・産学連携担当） 副 学 長	規則第4条第1項第1号委員
わかほら あきひろ 若 原 昭 浩	豊橋技術科学大学 学長補佐 高専連携室長	規則第4条第1項第1号委員
あだち ひろし 安 達 弘	株式会社リコー沼津事業所 沼津事業所長	規則第4条第1項第2号委員
はしもとくにお 橋 本 国 生	矢崎総業株式会社 取締役相談役	規則第4条第1項第2号委員
くどう たつろう 工 藤 達 朗	沼津市教育委員会 教 育 長	規則第4条第1項第3号委員
うちだ たくお 内 田 卓 雄	沼津市小学校・中学校長会会長 沼津市立原中学校校長	規則第4条第1項第3号委員
せりざわ のぶゆき 芹 澤 啓 行	沼津工業高等専門学校 教育後援会会長	規則第4条第1項第4号委員
なぐら みつお 名 倉 光 雄	沼津工業高等専門学校 同窓会会長	規則第4条第1項第4号委員

## 運営諮問会議委員年度計画意見表

## 運営諮問会議委員平成 22 年度 年度計画意見表例

## &lt;H22 年度年度計画意見表&gt;

【 氏名： 柳沢 正 】

全体的にはよく練られた計画であり、それが十分に実行されることを期待しています。  
以下の点について確認させていただきます。

## 1. 平成 22 年度年度計画項目

## ○優れた教員の確保

- ②他機関との教員人事交流の実績はどれくらいか。もし少ない場合の障害は何か（非常勤講師の確保が出来ないからか・・・。）
- ④女性教員に関連し、現場教員の要望を反映できるような体制整備とは具体的に何か。
- ⑤教員の FD に関し、授業参観の機会を設けることが望ましい。
- ⑥教員顕彰制度への応募状況及び実績は如何か。

## ○研究に関する事項

- ①科学研究費の応募や採択の状況は如何か。説明会の開催だけでなく、申請内容や書類についてアドバイザー体制(実績ある教員 OB の活用)をとってみたいかどうか。  
・教員の研究時間は確保されているか。

## ○社会との連携や国際交流に関する事項

- ③近隣市町村の教育委員会との連携を深めることと、中学校理科教員への支援をすることのどちらに重点があるのか。  
もし後者の場合には、その目的をはっきりとさせて取組む必要があるではないか。（教育委員会からの要請／小学校教員含む理科教員のスキルアップ／先生を通じた生徒の理科系マインドの啓発／高専入学生の確保対策）
- ⑥海外の教育機関との学術交流協定の実績はどれくらいあるか。学術交流協定に基づいて、双方の学生の交流機会を広げていくのが現実的であろう。学生の海外インターンシップについては、自前の可能性を探るよりも、まず機構の募集に応募することを優先させる方が良いのではないか。
- ⑧留学生の受入れに関する目標（人数や達成時期や等）と受入れ体制の充実（寄宿舎の設置見通しや事務の整備）は整合性をもって計画されているか。

## ○その他意見

- ・教育研究交流協定締結（東京工業大、静岡大）の後の進捗状況は如何でしょうか。
- ・コース制導入について：3～5 年次のコース制に関し、所属学科の基幹科目とコース制専門科目の両方の受講が学生にとって負担超過とならないか。

## &lt; 平成 22 年度年度計画意見表 &gt;

【 氏名： 若原 昭 浩 】

## 1. 平成 22 年度年度計画項目

## ○入学者の確保

中学への広報の中身について、父兄や中学教員に対して、高専を出ると高校で学ぶのと違う能力を体得できることを明確に説明する必要があるか？  
単に、広報活動をふやしても、効果は少ない。高い向上意欲を持った学生を取れるような方策が必要では？  
大学全入時代の現在では、高校では身につけることのできない能力（複眼視的に物事を捕らえ、教科の枠を越えた発想で企画・立案・開発できる能力を身につけることが、受験生個人はもとより日本が世界で生き抜いていくために不可欠。

## ○教育課程の編成等

コース制導入に際しては、育成すべき（輩出を求められている）人材像をクリアにし、その人材像に基づきコース設定・カリキュラムを検討することが重要。人材像（体得する能力）を明確にすることで、入学者の確保、学生の自発的学習意欲の維持など良い面を引き出せるはず。  
ここを間違えると、負の面が強く現れリスクが大きい。  
専攻科での複合領域の工学教育については、複合領域での教育で陥りがちな「広く浅く」ではなく、本科での専門能力をベースに、ウイークポイントを強化して数段階ステップアップする事を目指して欲しい。  
基礎学力の向上を専門と連携して行うことは、学生が学習目的を明確に意識できるため効果が高いので、推進して欲しい。  
卒業後を見据えて、自ら考え、意見発信できる技術者としての自覚と自信を涵養する教育について検討していただきたい。

## ○優れた教員の確保

助教などは、採用時点では十分な経験を積んでいるとは言えないため、学内・学科内での若手教員の指導・育成の取り組みを行うことで、高専の教育の本質を良く理解し、また、外部機関等への派遣（短期・中期）することで、広い視野をもち技術者教育に熱意を持った教員の育成を目指すべきでは？

## ○学生支援・生活支援等

友達と幅広い視点でのコミュニケーションができない若者が増えている。自分に興味のある点と点を結ぶだけのコミュニケーションではなく、コミュニケーションを通じて、新しいものを作り上げる楽しみが芽生える様な環境整備・支援が必要では？

## ○研究に関する事項

技科大の高専連携プロジェクトに多数応募頂いていますので、教員を通しての共同研究に加えて、大学の共同利用設備・施設を積極的に活用していただき、外部資金の獲得につなげられるよう、教員の支援を御願ひしたいと思います。

## ○社会との連携や国際交流に関する事項

③に関しては、学会等で進めている理科教室（応用物理学会などでは、小中学校教員向けのリメディアル教育を推進）などと連携することで、ノウハウ、教材・支援内容の共有などを図れば、投入する労力が少なくして成果が上げられる可能性があるのでは、検討されては如何か？

## ○その他

高校教員も指摘しているが、ゆとり教育を受けた学生は、「ゆとり→甘え」の構図に陥っている。高専での5年間を通して、自信を持たせる教育を継続することで、外に向かって発信したくない内向き志向の学生を、外向き（ポジティブ志向、アクティブ志向）に誘導できれば、高専教育の新たな強みを出せるので、検討していただきたい。但し、高専の環境は、アットホームになりやすいので、過保護にならないよう教員側が常に留意することも御願ひします。

（出典 運営諮問会議報告書）

資料 11-3-①-3

## 沼津工業高等専門学校平成22年度年度計画（抜粋）

**※赤字表記の部分は、「年度計画意見表」及び「評価シート」による運営諮問会議委員の意見を反映した箇所です。**

## (1) 入学者の確保

## ② 受験生の確保の観点から、静岡県だけでなく高専のない近隣県（神奈川県、山梨県）

なども包含し、効果的な入学説明会を実施する。

女子学生の志願者確保の観点から、女子在校生及び卒業生の情報を基に、女子中学生を意識した広報誌及びホームページ（女子の卒業生の情報を意識的に多く盛り込む）などの作成や機構本部作成の女子中学生向けパンフレットの有効活用を行う。

## (2) 教育課程の編成等

## ① 産業構造が、環境、エネルギー、福祉、医用等の方向に変化していることを踏まえ、学科の大括り化、コース制の導入及び新分野の学科の設置・改組・再編・整備等の必要性について、将来検討WGを設置し、同WGにおいて調査・審議し、9月末日までに検討結果を纏める。

また、専攻科では本科で修得した領域工学の能力を基にして、複合領域の工学教育について検討を行う。科学技術振興調整事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」により育成するエンジニアが静岡県東部の地域再生計画に貢献する度合を調査しつつ、専攻科における「医用機器開発エンジニア養成コース」の必要性と可能性について調査する。

## ③ 各学年に対応した外部英語試験の実施や、3年の全国高専学習到達度試験「数学」、「物理」への継続的参加により、該当科目についての修得状況の把握に活用すると共に、試験結果の分析を行い、その結果を教員FD研修会等で全教員に周知し、全教員が共通認識を持つことで、専門科目を通じて数学、物理の力を伸ばすべく連携を図るなど、教育改善に役立てる。

英語力のレベルを学年の推移を追って客観的に把握しやすくするため、1,2年生でTOEIC Bridgeテスト、3,4年生でTOEIC IPテストを全学生が受験する体制を整え実行する。

## ⑥ 校外清掃などの体験活動を積極的に推進していく。また、学外における地域のイベント・出前授業等、ボランティア活動への参加を推進するとともに取り組みを支援する。

工場見学など生産現場を見学する機会に、実際の社会での「清掃」の重要性を学ぶ場を増やすよう努力する。

**(3) 優れた教員の確保**

- ⑤ 年度当初に計画した学内教員FD研修会(年4回開催 - 5月, 7月, 10月, 12月)を実施し、教員個々の教育力向上に資するための取組を積極的に展開すると共に、教員同士の授業参観等を新たに企画し実施する等、教員の意識改革・自己啓発を促す学内システムの構築を図る。

**(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- ② 平成21年度に受審したJABEEの継続審査の結果を踏まえ、学習教育目標の達成度評価方法の明瞭化等、「総合システム工学」プログラムの教育システムの一層の改善を図る。また、実施している複合領域の科目について、その教育効果に関する評価を行う。  
引き続き、取得可能な資格を調査し、カリキュラムとの対応について検討する。
- ⑨ e-ラーニングについては、現行のBlackboardからフリーソフトのシステムへ移行するため、ソフトウェア及びハードウェアの変更と更新を行う。高専IT教育コンソーシアムの教材の活用は継続して検討しつつ、他の利用可能なコンテンツの調査を進め、学内e-ラーニングコンテンツの充実に努める。

**(5) 学生支援・生活支援**

- ① 昨年度に引き続き、メンタルヘルスに関する学生支援、キャンパスハラスメント、AEDを含む救命救急に関する講習会等を継続して実施する。独立行政法人日本学生支援機構の主催する学生支援、就職・キャリア支援等の研修会やメンタルヘルス研究協議会に教員を派遣して学生支援体制の充実に努める。  
すべての教員を対象としたメンタルヘルス講習を教員FDにて実施する。  
「友人づくり支援」を念頭に1年生、3年生の宿泊研修を活用する。

**(6) 教育環境の整備・活用**

- ③ 現在行っている安全衛生管理のための年二回の講習会を継続して実施する。  
安全衛生に関する資格等取得者のデータベース化を図り、それに基づき、外部の各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

**3 社会との連携、国際交流等に関する事項**

- ③ 近隣市町村の教育委員会との連携を深め、中学校理科教員への支援などの方策を検討する。
- ⑥ 国際交流推進のため、海外の教育機関との学術交流協定締結を目的とした調査を行う。さらに学生の海外インターンシップの可能性を探るための調査を行う。  
学生の語学研修や異文化交流体験事業を積極的に推進するという観点から、イギリスにて語学研修を実施する。
- ⑦ 昨年度に引き続き、機構の募集する海外インターンシップなどに積極的に応募するよう学生を指導する。

(出典 本校公式ウェブサイト)

**(分析結果とその根拠理由)**

外部有識者等の意見を適切な形で管理運営に反映させている。

外部評価機関である「運営諮問会議」を開催し、外部有識者から学校の運営全般に渡っての意見・提言を受けている他、年度計画策定時及び自己点検評価表作成時においても外部有識者から意見聴取を行う等、積極的に外部有識者の意見を取り入れ、また、それらの意見を反映し、実際の学校運営の改善に役立てるシステムを構築している。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

本校では、外部の教育資源の積極的な活用に関して、様々な取組を行っている。高等教育機関との連携協定は地元の静岡大学をはじめ東京工業大学とも締結し(資料11-3-②-1)、両大学の理事を招いて講演会を行う等、積極的に交流を図っている。また、実社会で技術者としての豊富な経験を持つ企業技術者等の協力を得て行う共同教育の一環として実施している「ものづくりステップアップ実践プログラム」(資料11-3-②-2)を平成20年度から開講し、学生に対する教育効果を上げている他、企業で人材育成の経験を積んだ本校OBをキャリアコーディネータとして委嘱し、学生キャリア支援室を本年7月1日から発足させ、更なるキャリア支援業務の体制強化を図ることとした(資料11-3-②-3)。その他に、地元沼津市の「緑の分権改革」推進事業「エコタウンづくり」(総務省委託事業)(資料11-3-②-4)や沼津商工会議所と連携した「ものづくり人材能力開発事業」(資料11-3-②-5)等に積極的に参画し、科学技術振興調整費採択事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(資料11-3-②-6)を主宰する等、地元産業界の活性化に寄与する取組等の共同教育事業を積極的に推進しており、多様な連携による共同教育の更なる充実に向けて事業展開を図っている。産学連携も積極的に取り組んでおり、企業との共同研究においては、平成21年度の実績では、受入件数及び受入金額とも全国高専第2位と実績を上げている(資料11-3-②-7)。また、本校の学生による学外における地域のイベント参加・校外清掃等の体験活動・特別支援学校の催事支援等のボランティア活動等を積極的に推進するなど、外部の教育資源の積極的な活用を図っている。

大学との包括協定書事例

静岡大学と沼津工業高等専門学校との間における  
教育研究交流に関する協定書

国立大学法人静岡大学（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、教育及び学術研究上の協力関係を推進するために、ここに教育研究交流協定を締結することに合意する。

第1条 甲乙は、それぞれが教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において、次の交流を行うものとする。

- (1) 授業及び共同研究等の実施とこれに伴う学生及び教員等の交流
- (2) 甲乙が相互に関心を有する分野における情報及び資料の交換
- (3) (1)以外の学生及び教員等の交流

第2条 本協定に基づく交流を実施する際に必要となる事項については、その都度甲乙で意見の交換を行い調整するものとする。

第3条 本協定は、甲乙の代表者による署名完了の日に効力を生じるものとし、5年間で効力を失う。なお、甲乙は6か月前の文書による通知により、本協定を終了することができるものとする。また、本協定が有効期限内に廃止されない場合は、本協定の有効期限満了日の6か月前までに甲乙により本協定の更新について協議するものとする。

第4条 本協定に定めるもののほか、必要な事項については、別途「覚書」を取り交わすものとする。

第5条 本協定に定める事項に疑義が生じた場合及び改訂の必要がある場合は、甲乙が協議の上処理するものとする。

甲乙は、上記協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、それぞれ各1通を保有するものとする。

平成21年10月2日

甲 国立大学法人静岡大学

学 長

興直孝



乙 独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校

校 長

柳下福藏



東京工業大学と沼津工業高等専門学校との間における  
教育研究交流に関する協定書

国立大学法人東京工業大学（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、教育及び学術研究上の協力関係を推進するために、ここに教育研究交流協定を締結することに合意するものである。

第1条 甲と乙は、それぞれが教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において、次により交流を行うものとする。

- 1 講義及び共同研究等の実施とこれに伴う学生及び教員の交流
- 2 甲乙両者が相互に関心を有する分野における情報及び資料の交換
- 3 上記1以外の学生及び教員の交流

第2条 この協定に基づく交流を実施する際に必要となる事項については、その都度甲乙両者で意見の交換を行い調整するものとする。

第3条 この協定は、甲乙両者の代表者による署名完了の日に効力を生じるものとし、5年間有効とする。なお、甲乙両者は6ヶ月前の文書による通知により、本協定を終了することができるものとする。また、本協定が有効期限内に廃止されない場合は、本協定の有効期限満了日の6ヶ月前までに甲乙両者により本協定の更新について協議するものとする。

第4条 この協定書に定めるもののほか、必要な事項については、別途「覚書」を取り交わすものとする。

第5条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合、若しくは改訂の必要がある場合は、甲乙両者が協議の上処理するものとする。

上記協定の証として、協定書を2通作成し、甲乙両者がそれぞれ1通保有するものとする。

平成21年12月1日  
国立大学法人  
東京工業大学長

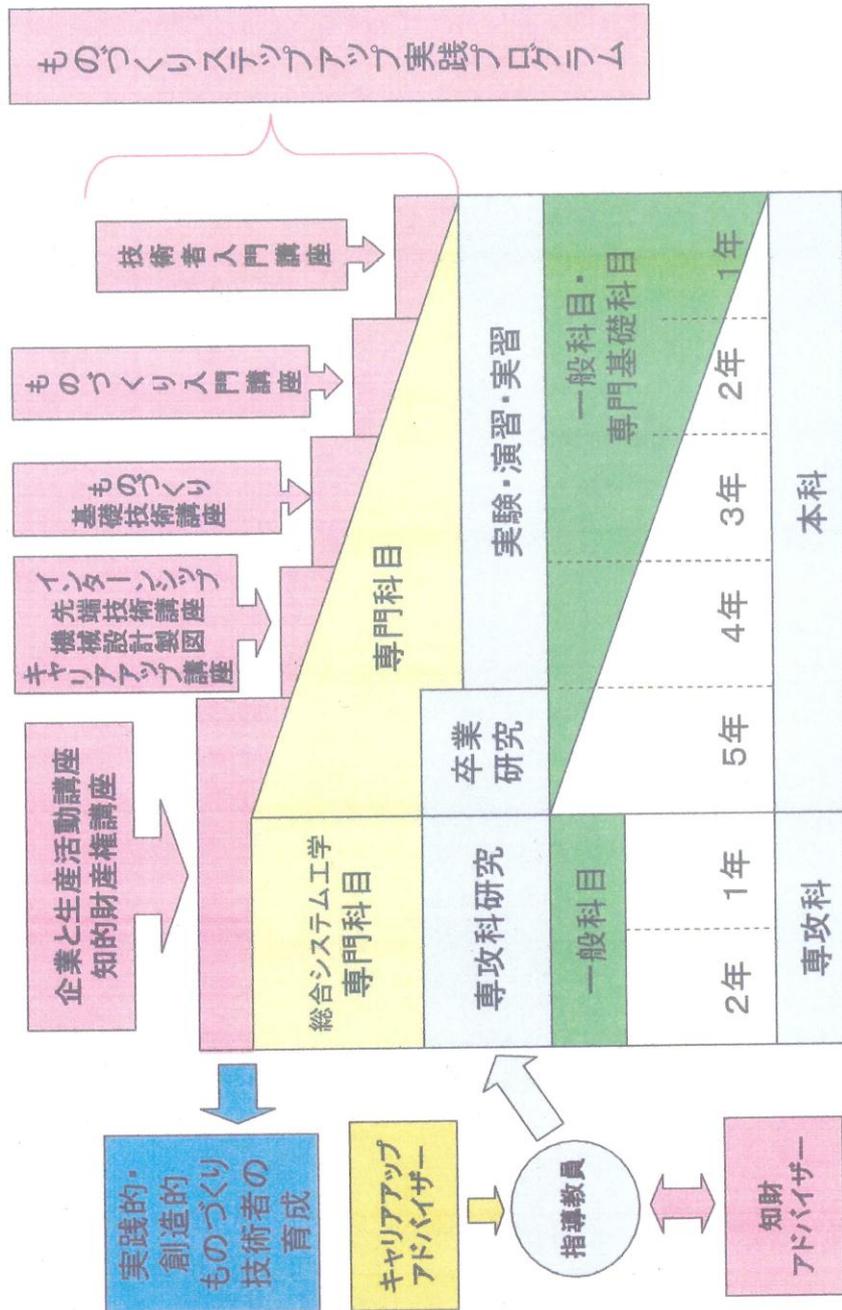
伊賀 健一

平成21年12月1日  
独立行政法人  
国立高等専門学校機構  
沼津工業高等専門学校長

柳下福藏

(出典 大学との教育研究交流に関する包括協定書写)

ものづくりステップアップ実践プログラム内容



ものづくりステップアップ実践プログラムの位置づけ

対象学年・講座名	実施内容
1年生・ 技術者入門講座 (特別教育活動の時間 を使用)	特別教育活動の時間を使用して前期2回、後期2回の講義を行う。 一般科目が大半を占める1年生に、ベテランの企業技術者が体験に基づき技術者の夢と喜びを語ることで、技術者となる意識を早くから持たせ将来のキャリア形成に対するモチベーションを高めさせる。
2年生・ ものづくり入門講座 (特別教育活動の時間 を使用)	特別教育活動の時間を使用して、各学科で前期1回、後期1回の工場見学を組み、訪問先企業で企業技術者の講義を聴講し、併せて工場施設の見学を行う。工場見学先の現場で、より身近に、具体的にものづくりの面白さと奥深さを学ばせることで、技術者としての夢と期待をより具体的に描かせる。
3年生・ 地域産業とものづくり 講座 (既存授業あるいは特別 教育活動の時間を使用)	各学科で3コマずつ既存授業あるいは特別教育活動の中で、各分野の専門基礎技術に関連する現役技術者による講義を行う。 地域企業で活躍している現役技術者を招き、現在取組んでいる仕事について話していただくことにより、地域企業の技術力を知らせると同時に、学校で学んでいる専門基礎科目の重要性を認識させる。
4年生・ 先端技術講座 (30単位時間)	「産業特別」の授業時間に実施し、各分野の先端技術の動向について講義を行う。1単位の選択科目として実施する。 東部地域産業技術振興協会のメンバー企業に講師派遣を依頼し、設計・開発・研究等を担う技術者を講師として招き、各分野の先端技術に関連した講義をしていただくことにより専門科目に対する学習意欲の向上を図る。
5年生、専攻科生・ 企業と生産活動講座 (60単位時間)	「産業特別」の授業時間に実施し、マーケティング・経営について講義を行う。2単位の選択科目として実施する。 社長として企業経営を経験した企業OBを講師として招き、講義と工場見学および演習を組み合わせ、製造業のビジネスシステムにおいて利益を生み出すための具体的な取組みを紹介していただくことにより経営者の立場の考え方を習得させる。
5年生、専攻科生・ 知的財産権講座 (30単位時間)	「産業特別」の授業時間に実施し、特許による技術の権利化について演習を含めた実践的な講義を行う。1単位の選択科目として実施する。 (財)浜松科学技術研究振興会特許管理部マネージャーを講師に招き、特許による技術の権利化について演習を含めて講義していただくことで、知的財産権の重要性を理解させ経営者の立場の考え方を習得させる。

(出典 学生課作成資料)

## 沼津工業高等専門学校学生キャリア支援室規則

## ○沼津工業高等専門学校学生キャリア支援室規則

(平成23.6.8制定)

(設置)

第1条 沼津工業高等専門学校に、学生キャリア支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(業務)

第2条 支援室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生のキャリア支援及び職業意識の啓発の総括に関すること。
- (2) ガイダンス等就職支援事業に関すること。
- (3) 学生のキャリア相談への対応に関すること。（各学科において対応するものを除く。）
- (4) 学生の就職（インターンシップを含む。）に係る資料収集、整理及び分析に関すること。

(組織)

第3条 支援室は、次に掲げる支援室員で組織する。

- (1) 室長
- (2) 各学科及び専攻科就職担当教員 各1名
- (3) キャリアコーディネーター
- (4) キャリアカウンセラー
- (5) その他室長が必要と認めた者

(任期)

第4条 前条第2号及び第5号に掲げる者の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長)

第5条 支援室の室長は、校長補佐（学生主事）をもって充てる。

2 室長に事故あるときは、あらかじめ室長の指名した学生主事補がその職務を代行する。

(任務)

第6条 室長は、支援室の業務を統括する。

2 室長以外の支援室員は、室長の命を受け、支援室の業務に従事する。

(報告及び協力)

第7条 室長は、必要に応じて運営状況を校長に報告する。

2 支援室員は、必要に応じて関係教職員に協力を求めることができる。

(事務)

第8条 支援室の事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、支援室の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成23年7月1日から施行する。

(出典 本校規則集)

沼津市の「緑の分権改革」推進事業「エコタウンづくり」(総務省委託事業)

高専と地域社会が連携したエコタウンづくり



(出典 沼津市「エコタウンづくり」事業資料)

ものづくり人材養成開発事業内容

## 平成22年度ものづくり人材能力開発事業 受講者募集!

受講料は無料です

主催：沼津商工会議所

求職者も応募できます



この事業は全国中小企業団体中央会補助事業「平成22年度ものづくり分野の人材育成・確保事業」の補助を受けて実施するものです。

【支援機関】 沼津工業高等専門学校、静岡県立沼津技術専門校、沼津工業技術支援センター、沼津公共職業安定所

【講師・協力企業】 相良 誠（沼津工業高等専門学校）、高松洋至（高松開発設計事務所）

（株）電業社機械製作所、（株）明電舎、オムロン（株）、（株）リコー、白井国際産業（株）

講義と実習を通じて、ものづくりに役立つ技術の基礎を学びます。

基礎  
コース

### (1) 計測技術の基礎と応用

【講師】 相良 誠氏（沼津工業高等専門学校教授）他 【募集定員】 8名  
 【開講日】 7月26日（月）（講義17:15~20:15 実習は班により異なります）【会場】 沼津高専他  
 【日数】 12日間（7/26,27,28,8/2,3,4,9,10,11,19,20,23）

### (2) 機械設計の基礎と応用

【講師】 高松洋至氏（高松開発設計事務所所長） 【募集定員】 10名  
 【開講日】 9月8日（水）（講義16:30~19:30）【会場】 沼津高専他  
 【日数】 20日間（9/8,15,17,22,29,10/1,13,15,20,22,27,29,11/10,12,17,19,24,26,12/1,15）

応用  
実習  
コース

### (1) 回転機械 軸受(すべり)の調整

【講師】 （株）電業社機械製作所 【募集定員】 4名 【会場】 （株）電業社機械製作所  
 【開講日】 9月13日（月） 【日数】 4日間（9月13日~9月16日まで）9:00~16:00

### (2) 材料・部品の故障解析・信頼性評価技術

【講師】 （株）明電舎 【募集定員】 2名 【会場】 （株）明電舎  
 【開講日】 11月15日（月） 【日数】 5日間（11月15日~11月19日まで）8:10~16:45

### (3) 制御機器入門（学習キットによる自動制御ラインの構築）

【講師】 オムロン（株） 【募集定員】 15名 【会場】 オムロン（株）  
 【開講日】 11月1日（月） 【日数】 2日間（11月1日~2日まで）10:00~17:00

### (4) ビルディングブロック型PLC基礎（学習キットによる自動制御ラインの構築）

【講師】 オムロン（株） 【募集定員】 15名 【会場】 オムロン（株）  
 【開講日】 11月9日（火） 【日数】 2日間（11月9日~11月10日まで）10:00~17:00  
 【要件】 「制御機器入門」修了または同等レベルでWindowsの操作ができる

### (5) 装置産業における工程の可視化

【講師】 （株）リコー 【募集定員】 3名 【会場】 （株）リコー  
 【開講日】 11月9日（火） 【日数】 4日間（11月9日~11月12日まで）9:30~15:40

### (6) ろう付け技術の習得

【講師】 白井国際産業（株） 【募集定員】 3名 【会場】 白井国際産業（株）  
 【開講日】 11月8日（月） 【日数】 5日間（11月8日~11月12日まで）9:00~16:45

受講料：無料。

対象者：いずれも高校卒業程度の学力を有する者で、企業在職者（大企業を除く）及び求職者。

募集：申込後の審査によりお断りする場合がございます。コースにより要件がございますのでご確認ください。

その他：応用実習コースを受講された方は、平成23年1月開催予定の成果報告会にご参加頂きます。

応用実習コース受講にあたって同意書のご提出を頂きます。

問い合わせ・申し込み

沼津商工会議所 経営支援課

〒410-0832 沼津市御幸町14-5 TEL: 055-931-1111 FAX: 055-931-1115

（出典 ものづくり人材養成開発事業リーフレット）

富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム事業内容

文部科学省 科学技術振興調整費  
地域再生人材創出拠点の形成



# 富士山麓医用機器開発 エンジニア養成プログラム

**Fuji Medical Engineer Training**

略称：エフメット

# F-met

<http://www.fuji-med.jp/>

## 「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」

沼津高専では、東海大学開発工学部及び静岡県と連携し、静岡県東部地域の中小企業の技術者を対象に、医用機器開発の中核技術者の養成を目的とした「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(F-met) 事業を平成 21 年 10 月からスタートいたしました。この事業は、静岡県の企業で医用機器開発の中核となる人材を育成するもので、医用機器開発で問題となる薬事法に関する知識に始まり、医用材料、医用機器の基礎講座、組込みソフトウェア、さらに先端のものづくり技術を学びます。最終的には医用機器分野での新製品開発のできる技術者の養成を目指します。今こそ、堅調な事業である医療分野へ参入するチャンスです。是非本プログラムをご利用ください。



お問い合わせ

独立行政法人国立高等専門学校機構  
沼津工業高等専門学校「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」事務局

〒410-8501 静岡県沼津市大岡 3600 番地 TEL.055-926-5727 FAX.055-926-5728 E-mail : jinzai-off@numazu-ct.ac.jp

(出典 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム事業リーフレット)

沼津高専における産学官連携活動状況

グラフで見る

# 沼津高専における産学官連携活動

— 平成18～22年度 —

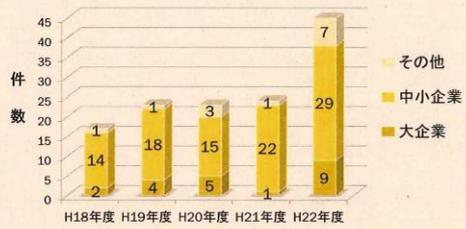
## 共同・受託研究



## 技術相談



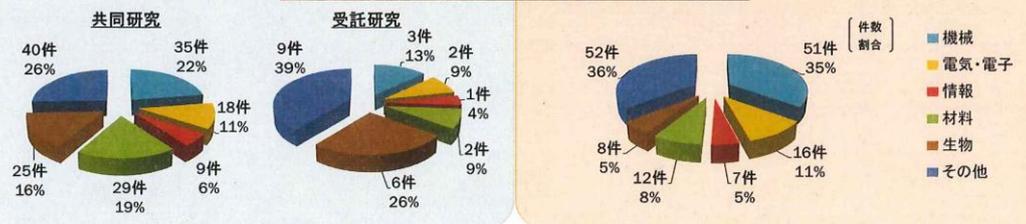
## 企業規模



## 企業地区分布



## 分野別比率



沼津工業高等専門学校 産学連携支援室 / TEL : 055-926-5727 E-mail:sangaku@numazu-ct.ac.jp

(出典 本校公式ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

外部の教育資源の活用という観点では、企業技術者を活用した「ものづくりステップアップ実践プログラム」により教育効果の高揚を図る等の実践例を挙げているとおり、本校は、静岡県をはじめ地元市町村、商工会議所、高等教育機関及び地元企業等との連携を強く持ち、多様な連携による共同教育の取組を実践しており、今後も更なる充実に向けた事業展開を図っている。その他、産学連携や地域の催事・多様な交流体験等にも積極的に取り組んでおり、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用している。

**観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。**

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動等の状況については、学校教育法第113条及び第115条に基づき、本校公式ウェブサイトへ掲載することにより公表されている。学校教育法の改正を踏まえ、本校の教育研究活動等の状況をより分かりやすく公表するという観点から、公式ウェブサイトのトップページに「情報公表」のバナーを新設し、そこから容易に内容を確認出来るよう工夫をするとともに、施行規則第172条の2に規定されている項目については、学校概要、高専の目的、教育理念、組織、施設等の基本事項及び学科案内や入試案内等の情報を掲載し、広く分かりやすく一般社会に発信している(資料11-4-①-1)。また、最新情報については、公式ウェブサイトのトップページに『NEW TOPICS』として掲載し、常に新しい情報について、簡単にアクセスできるよう工夫をしている(資料11-4-①-2)。

更に、ウェブサイトによる情報発信だけでなく、新聞・テレビ等のマスメディアへの情報提供も積極的に行っており、本校の教育研究活動の状況・各種行事・イベント等の本校関連の情報については、事前に記者クラブ等に説明文書を配布し、テレビ放映及び新聞記事等への記事掲載依頼を行う等広く一般社会への情報発信に努めている(資料11-4-①-3)。また、研究活動においては、本校教員の「研究・技術シーズ集」(資料11-4-①-4)や「地域共同テクノセンターニュース」(資料11-4-①-5)を刊行し、地元企業をはじめ、共同研究先企業に配布したり、各種イベントの際に配布する等、情報提供を活発に行い、地元企業からも好評を得ており、技術相談や共同研究の件数の増加にも結び付いている。

沼津工業高等専門学校公式ウェブサイト 情報公表ページ

The screenshot shows the website's navigation menu with the following items: ホーム, 進路支援, データベース, 入学案内, 学校案内, 専攻科案内, 入試案内, キャンパスライフ, オープンキャンパス. The '情報公表' (Information Disclosure) page is active, displaying a list of disclosure items such as '教育研究上の目的', '建物配置・施設紹介・アクセス', and '入学者数・定員及び進学状況'. A red arrow points to the '情報公表' link in the top navigation bar.

2011/05/10

http://www.numazu-c.ac.jp/net\_hp\_new/open\_information.html

2011/05/10

http://www.numazu-c.ac.jp/

(出典 本校公式ウェブサイト)

沼津工業高等専門学校公式ウェブサイト トップページ(NEW TOPICS)

沼津高専

1/2 ページ

独立行政法人 国立高等専門学校機構  
**沼津工業高等専門学校**  
 NUMAZU NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY

サイトマップ  
 ENGLISH  
 お問い合わせ

沼津高専は2012年に創立50周年を迎えます。

産官学交流 データベース 中期計画・評価 証明書申請 シラバス 教育プログラム 教員・職員採用 リンク 広報誌 保護者の方へ

COLLEGE GUIDANCE  
 DEPARTMENT GUIDANCE  
 ADVANCED COURSE GUIDANCE  
 EXAMINATION GUIDANCE  
 CAMPUS LIFE  
 OPEN CAMPUS

学校案内  
 学科案内  
 専攻科案内  
 入試案内  
 キャンパスライフ  
 オープンキャンパス

アクセスマップ

INVITATION TO TECHNOLOGY

高専ってどんな学校？  
博士が答える  
高専Q&A

アクティブかつクリエイティブな  
“人を創る”テクノロジー教育

受験生の皆様  
 在学・卒業生の皆様  
 企業の皆様

情報公表

産学連携 地域共同 デジタルセンター

出前授業

公開講座

進学説明会

KOSEN健康相談室

高専体育大会

日本一高い志を持つ技術者が集結!

富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム

Google 検索

Google 検索

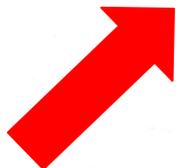
WWW  
 沼津高専内を検索

11.05.09 更新

緊急連絡事項 在校生向け

NEW TOPICS

- ▶ 平成24年度 専攻科募集要項(11.05.09)
- ▶ 平成23年度 出前授業のご案内(11.04.21)
- ▶ 救命救急講習会を実施(11.04.21)
- ▶ 新入生オリエンテーション研修を実施(11.04.18)



東北地方太平洋沖地震により被災した高専等への義援金について  
(高専機構の取組)

お問合せ先一覧

新型インフルエンザに関する対応について(H22.11.18)  
 新型インフルエンザに関する行動マニュアル(H21.10.09)

富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム関連情報

school

JASRAC許諾番号: E0508091530

このホームページは、沼津工業高等専門学校 総務課で管理運用しております。  
 沼津高専ネットワーク利用に関する基本ルール

資料11-4-①-3

新聞記事掲載内容例

(出典 )

沼津工業高等専門学校 研究・技術シーズ集事例

# 沼津工業高等専門学校 研究・技術シーズ集 2010 - 2011



URL <http://techno.numazu-ct.ac.jp/>

独立行政法人国立高等専門学校機構  
沼津工業高等専門学校  
地域共同テクノセンター

(出典 本校 研究・技術シーズ集)

地域共同テクノセンターニュース表紙

# 高専

## 沼津高専の産学連携 地域共同 テクノセンターニュース

発行/沼津高専地域共同テクノセンター

### 第6号

2010.07.30

沼
津
高
専
の

人
財
探
訪
1

今回より、本校の“財産”である研究者を広く皆様を紹介するため、巻頭シリーズ企画「沼津高専の人財探訪」と題し、本校教員や研究室をクローズアップしインタビューした生の声を掲載します。

第1弾として、本校若手教員のホープ、物質工学科の竹口昌之准教授にご登場いただきました。



見た目よりも熱いんです。

### 物質工学科准教授 竹口 昌之先生

竹口先生は、生物化学工学・微生物工学・生物無機化学をご専門とされ、生物機能を利用した有用物質生産に関する研究をされています。現在は、これら専門を活かした廃棄物からの有用生産や新規な生体機能測定法の開発にも取り組まれており、ある地方の農協とのデンプン精製プラントにおける排水有効利用に関する共同研究や、アルコール測定器メーカーとの人体呼吸ガス分析方法確立による新製品開発の共同研究に力を入れておられます。これら研究テーマは、指導学生の卒業研究、専攻科研究に取り入れられ、まさに今企業が必要としている製品開発に即戦力と成りうる人材を育成されています。

### “廃棄物”は存在しない、全て有効資源

また、地域貢献にも積極的に取り組み、本校近隣にあり地元住民のシンボルとなっている灌漑用池「門池」について地元自治体と連携した水質調査や、本校教養科の先生と連携し地元の小中学生を対象とした門池の地理・歴史・自然環境を学ぶ本校公開講座“門池環境調査隊！”を企画されるなど、地域の理科教育増進にも取り組まれています。

### 地元に根付く活動を

これら業績は学内外でも高い評価を受けており、竹口先生の題目「学生のための高専教員であるための取り組み」は昨年度、全国51高専で学生教育や地域貢献に功績があった教員に贈られる教員顕彰の国立高等専門学校機構理事長賞（若手）を受賞されました。

さて、先生と一緒に写っている装置は、メタンガスを食べて生育する微生物を培養する装置です。廃棄物からのエネルギー物質や工業原料生産にも応用が利く装置のため、この分野について、企業との共同研究も募集しているそうです。

気さくで物腰も低く礼儀正しい印象の先生ですが、言葉の端々から、内にあふれる熱い思いが感じられました。

（インタビュー：総務課総務係）

（出典 地域共同テクノセンターニュース第6号）

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動の状況については、学校教育法に基づき、主に本校公式ウェブサイトに掲載し、広く一般社会に情報発信している。また、積極的な情報発信手段として、ウェブサイトだけでなく新聞等のマスメディアにも情報発信を行っている他、本校の研究シーズ集発行等、研究に関する資料も作成し情報発信する等、活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校においては、「社会と共に次世代の技術者を育成する」という共同教育に力を入れており、静岡県をはじめ地元市町村、商工会議所及び地元企業等との連携を強く持ち、多様な連携による共同教育の取組を実践しており、今後も更なる充実に向けた事業展開を図っている。

外部評価については、自己点検・評価の検証も含め、運営諮問会議等を通じて、各委員からの意見及び提案を積極的に取り入れ、それらの提案を次年度の年度計画に反映させる等、継続的に改善を行うための体制整備を図っている。

(改善を要する点)

該当なし。

## (3) 基準11の自己評価の概要

本校では、校長、副校長、校長補佐及び各種委員会等の役割が明確に規定されており、学校の目的を達成するために、各種委員会等で検討・提案された事項は運営会議で審議された上で、最高意志決定機関である総務委員会に諮られ決定されており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える体制となっている。管理運営に関する各種委員会及び事務組織等においても、その役割を規定に定め、適切に役割を分担し、効果的な運営がなされている。また、危機管理については、あらゆる危機管理に組織的に対応するための危機管理規則を定め、各部局の役割分担等を明記した危機管理対応マニュアルを作成する等、危機管理に係る体制整備を図っている。

自己点検・評価については、教育・研究・学生支援・社会連携・管理運営等学校全般に渡っての具体的な目標を定めた年度計画の項目に沿って、その達成状況に基づき行われており、総合的な観点からの適切な自己点検・評価を行っている。また、その結果を次年度の年度計画に反映させ、継続的に改善を行うための体制が整備されている他、同結果については、本校公式ウェブサイト等により広く一般に公表している。

外部評価については、外部評価機関である「運営諮問会議」を開催し、外部有識者から学校の運営全般に渡っての意見・提言を受けている他、年度計画策定時及び自己点検評価表作成時においても外部有識者から意見聴取を行う等、積極的に外部有識者の意見を取り入れ、また、それらの意見を反映し、実際の学校運営の改善に役立てるシステムを構築している。

本校は、静岡県をはじめ地元市町村、商工会議所、高等教育機関及び地元企業等との連携を強く持ち、多様な連携による共同教育の取組を実践しており、今後も更なる充実に向けた事業展開を図っている。その他、産学連携や地域の催事・多様な交流体験等にも積極的に取り組んでおり、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用している。

最後に、本校の教育研究活動の状況については、学校教育法に基づき、主に本校公式ウェブサイトに掲載し、広く一般社会に情報発信している。また、積極的な情報発信手段として、ウェブサイトだけでなく新聞等のマスメディアにも情報発信を行っている他、本校の研究シーズ集発行等、研究に関する資料も作成し情報発信する等、活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。